

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第97期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社TBSホールディングス
【英訳名】	TBS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 龍二郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	アカウントティングサービス局長 小杉 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	アカウントティングサービス局長 小杉 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	356,796	325,682	358,269	368,130	394,309
経常利益 (百万円)	21,274	19,233	30,707	35,086	27,653
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,174	28,072	32,008	35,182	38,126
包括利益 (百万円)	3,068	211,067	90,693	69,732	380,105
純資産額 (百万円)	591,931	794,884	883,002	796,184	1,149,947
総資産額 (百万円)	783,024	1,100,223	1,201,632	1,067,865	1,567,504
1株当たり純資産額 (円)	3,356.30	4,575.61	5,087.12	4,726.87	7,038.78
1株当たり当期純利益 (円)	173.28	164.32	187.35	208.76	232.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	71.0	72.3	73.1	72.6
自己資本利益率 (%)	5.2	4.1	3.9	4.3	4.0
株価収益率 (倍)	8.7	13.2	9.5	9.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,406	22,713	2,853	30,632	26,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,962	8,618	8,154	7,346	29,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,202	16,898	8,164	24,491	51,012
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	85,059	116,061	98,707	97,589	43,698
従業員数 (人)	6,155	6,134	6,454	6,586	7,992
(外、平均臨時雇用者数)	(2,820)	(2,576)	(3,129)	(2,903)	(7,771)

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第96期より株式付与ESOP信託を、第97期より役員向け株式交付信託を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	17,759	16,701	16,348	17,188	18,905
経常利益	(百万円)	17,750	16,056	32,054	65,733	23,173
当期純利益	(百万円)	32,369	13,874	35,608	71,747	47,941
資本金	(百万円)	54,986	54,986	54,986	54,986	54,986
発行済株式総数	(千株)	174,709	174,709	171,591	171,591	168,591
純資産額	(百万円)	446,737	537,577	626,805	581,765	861,907
総資産額	(百万円)	593,842	762,970	894,722	781,426	1,211,256
1株当たり純資産額	(円)	2,591.85	3,147.21	3,670.78	3,521.69	5,331.38
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	37.00	42.00	44.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益	(円)	185.84	81.20	208.38	425.63	292.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.2	70.5	70.1	74.4	71.2
自己資本利益率	(%)	7.5	2.8	6.1	11.9	6.6
株価収益率	(倍)	8.1	26.8	8.6	4.5	14.9
配当性向	(%)	16.1	36.9	17.8	9.9	15.1
従業員数	(人)	110	96	111	133	254
(外、平均臨時雇用者数)		(32)	(55)	(120)	(70)	(83)
株主総利回り	(%)	75.7	110.2	93.0	100.9	224.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,183	2,470	2,255	1,974	4,428
最低株価	(円)	1,232	1,390	1,590	1,456	1,882

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、第96期より株式付与ESOP信託を、第97期より役員向け株式交付信託を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	沿 革
1951年 5月	関東地区における最初の民間放送局として東京都千代田区霞が関に資本金1億5千万円で設立。商号「株式会社ラジオ東京」。(設立登記5月17日)
1951年12月	千代田区有楽町でラジオ本放送開始。呼出符号JOKR、周波数1130キロヘルツ、出力50キロワット。
1953年 8月	周波数を950キロヘルツに変更。
1955年 4月	東京都港区赤坂でテレビ本放送開始。呼出符号JOKR-TV、チャンネル6、映像出力10キロワット、音声出力5キロワット。
1960年 1月	テレビ送信所を赤坂から東京タワーに移転、映像出力50キロワット、音声出力12.5キロワットに増力。
1960年 9月	テレビ・カラー本放送開始。
1960年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場。
1960年11月	商号を「株式会社東京放送」に、略称を「KRT」(1953年12月決定)から「TBS」に変更。
1961年10月	赤坂のテレビスタジオ隣に本社社屋完成、ラジオスタジオおよび本社機構を移転。
1971年11月	ラジオの出力を100キロワットに増力。
1978年11月	ラジオの周波数を954キロヘルツに変更。
1981年 3月	横浜市緑区に緑山スタジオ完成。
1983年11月	テレビ音声多重本放送開始。
1986年 4月	テレビ文字本放送開始。
1987年10月	テレビ24時間放送開始。
1992年 3月	ラジオステレオ本放送開始。
1994年 5月	赤坂の旧本社社屋隣に放送センター「ビッグハット」完成。
1994年10月	本社機能およびテレビスタジオ・ラジオスタジオを移転。
1998年 4月	CS24時間ニュースチャンネル「JNNニュースバード」放送開始。
2000年 3月	分社化の一環として(株)ティ・ビー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズ(現・連結子会社)、(株)ティ・ビー・エス・エンタテインメント、(株)ティ・ビー・エス・スポーツの3社を設立。
2000年12月	当社が出資している(株)ビーエス・アイ(2009年4月1日(株)BS-TBSに商号変更、現・連結子会社)がBSデジタル放送を開始。
2001年 3月	(株)ティ・ビー・エス・ライブを設立。
2001年10月	(株)ティ・ビー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズにラジオ放送免許を承継。テレビ呼出符号JORX-TVに変更。
2002年 7月	CS「TBSチャンネル」放送開始。
2003年12月	地上デジタル放送開始。
2004年10月	(株)ティ・ビー・エス・エンタテインメントが、(株)ティ・ビー・エス・スポーツ、(株)ティ・ビー・エス・ライブを吸収合併し、商号を(株)TBSテレビに変更(現・連結子会社)。
2006年 4月	携帯電話・移動端末向けサービス「ワンセグ」開始。
2008年 2月	「赤坂再開発工事」終了、「赤坂サカス」営業開始。
2008年 7月	(株)スタイリングライフ・ホールディングス株式を取得。同社、同社の子会社5社及び関連会社1社を連結グループ化。
2009年 4月	(株)東京放送を放送法上の認定放送持株会社とし、(株)東京放送ホールディングスに商号変更、同時に(株)TBSテレビに放送事業及び映像・文化事業を吸収分割。
2011年 7月	地上波テレビ デジタル完全移行。
2012年10月	CS「TBSチャンネル2」放送開始。
2013年 5月	テレビ親局送信所を東京タワーから東京スカイツリーに移転。

年月	沿革
2015年4月	(株)BS-TBSを完全子会社化。
2016年4月	(株)TBSラジオ & コミュニケーションズが、(株)TBSラジオに商号変更。
2018年4月	当社が出資していた(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン(2023年3月に(株)U-NEXTと統合)が、定額制動画配信サービス「Paravi(パラビ)」を開始。
2018年12月	(株)BS-TBSが4K放送を開始。
2020年10月	(株)東京放送ホールディングスが商号を(株)TBSホールディングスに変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年6月	(株)やる気スイッチグループホールディングス株式を取得。同社、同社の子会社3社及び関連会社1社を連結グループ化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社TBSホールディングス（当社）及び子会社46社、関連会社35社により構成されており、テレビ・ラジオの放送及び関連事業、ライフスタイル事業、不動産賃貸業を主に、これらに附随するサービス、保守等を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

区分	主要な関係会社
<p>メディア・コンテンツ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送関連事業 放送、番組制作、映像技術、美術制作、VFX、音声技術、照明技術、カメラ取材、映像投資、調査・研究等 ・各種催物、ビデオソフト等の企画・制作事業、CS事業、コンピュータソフト企画・開発 映像・音声ソフト制作・販売・配信事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、アニメ・マンガの企画・制作、音楽ソフト企画・制作等 	<p>当社、(株)TBSラジオ、(株)TBSテレビ、(株)BS-TBS、(株)TBSスパークル、(株)TBSグロウディア、(株)TBSメディア総合研究所、(株)TBSアクト、TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)日音、(株)THE SEVEN、(株)CS-TBS、TCエンタテインメント(株)、(株)マンガボックス、(株)Seven Arcs、(株)WOWOW、(株)リトブラ、(株)U-NEXT その他会社42社</p> <p style="text-align: right;">（会社数 計60社）</p>
<p>ライフスタイル事業</p> <p>通信販売、雑貨小売、化粧品製造・販売、知育・教育事業等</p>	<p>(株)スタイリングライフ・ホールディングス、(株)ライトアップショッピングクラブ、(株)CPコスメティクス、(株)やる気スイッチグループホールディングス、(株)やる気スイッチグループ、(株)やる気スイッチキャリア、(株)YPスイッチ、碧芯瑤（上海）化粧品有限公司、(株)YGC、台湾拓人教育事業股份有限公司、その他会社1社</p> <p style="text-align: right;">（会社数 計11社）</p>
<p>不動産・その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸・保守及びサービス事業 スタジオ管理、冷暖房管理、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等 	<p>当社、(株)TBSテレビ、(株)緑山スタジオ・シティ、(株)TBS企画、(株)TBSサンワーク、(株)TBSヘクサ、赤坂熱供給(株)、(株)Amazing Sports Lab Japan、その他会社1社</p> <p style="text-align: right;">（会社数 計9社）</p>

（注）1．非連結子会社4社につきましては、セグメント上「全社（共通）」であるため、上記表に記載されている3セグメントにおける会社数に含めておりません。

2．(株)ライトアップショッピングクラブは2024年5月20日をもって、全株式を譲渡いたしました。

前記の企業集団等について図示すると次のとおりです。



(注) 無印 連結子会社

- 1 関連会社で持分法適用会社
- 2 (株)ライトアップショッピングクラブは2024年5月20日をもって、全株式を譲渡いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株TBSラジオ	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	100.0	事業用設備等の賃貸 役員の兼任有
株TBSテレビ(注)2、7	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業 不動産・その他事業	100.0	事務所等の賃貸借 役員の兼任有
株BS-TBS(注)2	東京都港区	5,844	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株TBSスパークル	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株TBSグローディア	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株TBSアクト	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株THE SEVEN	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株TBSメディア総合研究所	東京都港区	12	メディア・コンテンツ事業	100.0	ニューメディア・映像ソフトの情報収集
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	NYC, NY, USA	328 万USドル	メディア・コンテンツ事業	100.0	
株日音	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0	役員の兼任有
株Seven Arcs	東京都武蔵野市	10	メディア・コンテンツ事業	100.0	
株CS-TBS	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	90.0	
TCエンタテインメント株	東京都港区	200	メディア・コンテンツ事業	51.0	
株マンガボックス	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	51.0	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スタイリングライフ・ ホールディングス(注)7	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	69.9	共同企画開発 役員の兼任有
㈱ライトアップショッピング クラブ(注)6	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	共同企画開発
㈱CPコスメティクス	東京都新宿区	100	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	共同企画開発
㈱やる気スイッチグループ ホールディングス	東京都中央区	208	ライフスタイル事業	80.7	
㈱やる気スイッチグループ	東京都中央区	10	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	
㈱やる気スイッチキャリア	東京都中央区	30	ライフスタイル事業	100.0 (100.0)	
㈱YPスイッチ	東京都中央区	50	ライフスタイル事業	50.1 (50.1)	
㈱緑山スタジオ・シティ	神奈川県横浜 市青葉区	100	不動産・その他事業	100.0	不動産管理等 土地等の賃貸
㈱TBS企画	東京都港区	150	不動産・その他事業	100.0	駐車場の運営管理 損害保険代理
㈱TBSサンワーク	東京都港区	40	不動産・その他事業	100.0	建物の保守・管理、事務所等の賃貸 人材派遣、経理業務
㈱TBSヘクサ	東京都港区	100	不動産・その他事業	100.0	
赤坂熱供給㈱	東京都港区	400	不動産・その他事業	70.0	熱供給 事業所等の賃貸
(持分法適用関連会社)					
㈱WOWOW (注)4、5	東京都港区	5,000	メディア・コンテン ツ事業	16.1	
㈱リトブラ	東京都品川区	50	メディア・コンテン ツ事業	24.7	
㈱U-NEXT	東京都品川区	90	メディア・コンテン ツ事業	20.0	役員の兼任有
碧芯珞(上海)化粧品 有限公司	中華人民共和 国上海市	300 万中国元	ライフスタイル事業	49.0	
㈱YGC	東京都品川区	25	ライフスタイル事業	50.0	
台湾拓人教育事業股份有限 公司	中華人民共和 国台北市	40 百万台湾ドル	ライフスタイル事業	40.0	
㈱Amazing Sports Lab Japan	東京都千代田 区	30	不動産・その他事業	33.9	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 4. 有価証券報告書の提出会社であります。
 5. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
 6. (株)スタイリングライフ・ホールディングスは、2024年5月20日に(株)ライトアップショッピングクラブの全株式を譲渡しております。
 7. (株)TBSテレビ、(株)スタイリングライフ・ホールディングスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位：百万円)

主要な損益情報等	(株)TBSテレビ	(株)スタイリングライフ・ホールディングス
(1) 売上高	222,404	54,161
(2) 経常利益	8,644	3,593
(3) 当期純利益	5,863	2,139
(4) 純資産額	405,483	13,117
(5) 総資産額	527,465	35,221

5【従業員の状況】

(1)連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア・コンテンツ事業	4,529	(2,062)
ライフスタイル事業	2,839	(5,617)
不動産・その他事業	67	(19)
全社(共通)	557	(73)
合計	7,992	(7,771)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比べて従業員数が1,406人、臨時雇用者数が4,868人増加した主な要因は、ライフスタイル事業で㈱やる気スイッチグループホールディングス及びその子会社3社を連結子会社としたことによるものです。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254 (83)	47.0	14.7	13,126

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア・コンテンツ事業	-	(-)
ライフスタイル事業	-	(-)
不動産・その他事業	3	(3)
全社(共通)	251	(80)
合計	254	(83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、連結子会社等からの派遣社員及び常駐している業務委託人員を全て含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。
5. 執行役員10名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、東京放送労働組合と称し、当社及び連結子会社である㈱TBSテレビに本部が、一部の連結子会社に支部が置かれており、上部団体の日本民間放送労働組合連合会に加盟しております。

また、一部の連結子会社には各々の労働組合があり、個別に日本民間放送労働組合連合会に加盟している労働組合もあります。

なお、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づいて開示する主要連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりです。

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
			全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、パート・有期労働者	
(株)TBSテレビ	16.0	93	82.4	83.0	46.3	(注)1
(株)TBSスパークル	17.8	58	77.5	76.0	89.2	(注)1
(株)TBSグロウディア	18.4	33	32.5	73.8	90.2	(注)1
(株)TBSアクト	11.1	85	71.9	72.8	84.1	(注)1
(株)スタイリングライフ・ホールディングス	35.0	0	51.6	55.2	80.2	(注)1
(株)やる気スイッチグループホールディングス	20.8	50	78.7	76.1	104.3	(注)1
(株)TBSサンワーク	17.4	-	111.7	142.5	84.0	(注)4

(注)1. 正規雇用労働者：管理職における男性比率が高いことに加え、近年、女性の新卒採用の割合が高まっていることで、賃金体系で相対的に給与水準が低い若年層において女性従業員数が増加していることが、賃金差の主要因となっております。

パート・有期労働者：有期労働者には様々な雇用区分があり、相対的に賃金水準の高い定年後再雇用の区分における男性比率が高いことが、賃金差の主要因となっております。なお他の区分においては女性の賃金水準が高くなっております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

2020年春、当社グループは企業理念を定めました。

「TBSグループは、時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創り出し、多様な価値観が尊重され、希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。」

この理念を実現していくうえで、当社グループの全員が常に心の中にとどめておくべき未来の志、お客様への大切な約束であるブランドプロミスも併せて制定しました。

「最高の“時”で、明日の世界をつくる。」

当社グループが、さまざまなフィールドで心揺さぶる“時間”をお届けし、社会を動かす起点となることを目指す。その未来への決意を表明したものです。

また、企業理念とブランドプロミスを凝縮し、お客様にTBSグループの提供価値をよりわかりやすくお伝えするために「ブランドメッセージ」を制定しました。

「ときめくときを。」

我々は、この企業理念、ブランドプロミス及びブランドメッセージをあらゆる経営活動の指針とし、新しいことにチャレンジしつつ、公正・迅速な報道と愛されるコンテンツの提供に努めるとともに、さらなる企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を生み出す源泉としての指標である「売上高」と、本業の中で効率よく利益を生み出す指標としての「営業利益」、資本効率の向上を図る指標として「ROIC」を重要な経営指標としております。

当連結会計年度の売上高は3,943億9百万円（前年比7.1%増）、営業利益151億7千5百万円（同27.0%減）でした。2024年度を初年度とする「TBSグループ 中期経営計画2026」は、2024年度の目標を連結売上高4,000億円、同営業利益165億円、ROICは2.8%としております。

ROIC: Return On Invested Capital

(3) 経営環境及び対処すべき課題と当社グループの経営戦略など

当社グループの最大の課題は、変化が続き予測が難しい経営環境においても、社会に求められる企業として持続的に企業価値を向上していくことであると認識しております。こうした課題に対し、長期的な視点に立ち、将来の目指す姿として、2021年5月に「TBSグループVISION2030（以下、「VISION2030」といいます）」を策定しました。そして、2030年度までの10年間を3つのフェイズに分け、それぞれの期間の位置付けを明確にしたうえで、VISION2030達成に向けて計画を立案しています。

刻々と変わる世界情勢や人口動態、日本の放送広告市場など、当社グループを取り巻く外部環境に対し、当社グループが持つ強みを鑑み、我々が対処すべき経営課題を明確にし、VISION2030で示した姿を目指します。

当社グループを取り巻く環境と経営課題



<「TBSグループ VISION2030」の概要>

当社グループにとって最大の武器は“コンテンツ創造”の力です。ライフスタイルの多様化、インターネットの台頭などメディア環境が激変していく中で、今まで以上に人々の“信頼”に応え、心や生活を豊かにする素晴らしいコンテンツを“創り”、さらに放送の枠を超えて“広げる”（届ける）。「心揺さぶるもの」すべてをコンテンツと定義し、その価値を最大化するコンテンツグループを、当社グループは目指しております。

具体的には、コンテンツクリエイティブの革新と、創ったコンテンツを無限に広げる拡張戦略「EDGE」を推し進めております。

EDGE: Expand Digital Global Experience

配信を強化してデジタルコンテンツを開拓し（Digital）、海外市場へのさらなる飛躍を追求し（Global）、ライブエンタテインメントやライフスタイルを“体験する”事業の拡大（Experience）へ当社リソースを集中してまいります。

拡張戦略「EDGE」によって、放送広告市場の大幅な拡大が期待できない状況下においても、成長事業領域を確実に成長させることにより、グループポートフォリオの拡充を目指しております。

とはいえ、放送事業はこの成長の土台であり、放送事業の価値向上を目指すことに変わりはありません。これからの放送事業は、これまで培った価値である“信頼”をさらに深化させ、広告媒体の機能を超えて価値共創ハブとなり、パートナーと新たな価値を提案すること、また、データマーケティング推進によるメディアパワーの進化を目指しております。

そして、公共的・社会的使命をもつメディアを包含するグループならではのESG経営として、私たちが暮らす地球に(Environment)、社会や働く仲間(Social)、責任企業として(Governance)「最高の“時”」を提供するため様々な施策を講じてまいります。私たちはコンテンツを通じて、全てのステークホルダーとともに、多様な価値観が尊重される、幸福で持続可能な社会を共創してまいります。

<「TBSグループ 中期経営計画2026」の概要>

「TBSグループ 中期経営計画2026」（以下、「中計2026」といいます）は、VISION2030の第2フェーズにあたります。

第1フェーズ（2021年度～2023年度）では、VISION2030へ向けた成長への種まき期間とし、国内有料配信プラットフォームへの出資や知育・教育領域への進出、ライフスタイル事業の強化など、「EDGE」領域の中でも、特にDigital（デジタル）及びExperience（エクスペリエンス）領域を中心に約1,450億円規模の成長投資を行ってまいりました。

中計2026では、第1フェーズで拡大した事業ポートフォリオをGlobal（グローバル）領域でも拡大していくことを至上命題と位置付け、「TBSグローバルビジネス元年」にすべく、中長期のグローバル戦略を立案し、成長を加速させてまいります。さらに、第1フェーズにまいった種の成長促進、成長領域への継続的な種まき、コンテンツIPの獲得・増強などを推進し、2026年度において、売上4,500億円、営業利益240億円を目指す計画を策定しました。

VISION2030における中計2026の位置付け



中計2026の定量目標

基本方針と定量目標～定量目標～

資本効率の向上を目指すKPIの設定～ROIC 5%以上へ～

従来の収益基盤であった「メディア・コンテンツ」セグメントにおける、地上波広告市場の急速な状況変化を踏まえつつも、「コンテンツIPの企画・制作力強化と獲得」の推進と、コンテンツをより多面的に収益化するための「レバレッジを掛けることのできる成長投資」を引き続き実施し、これら両輪により、グループを着実に成長軌道に乗せていきます。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2026年度	2030年度
売上[億円]	3,256	3,582	3,681	3,943	4,000	4,500	5,500
営業利益[億円]	108	203	207	151	165	240	385
営業利益率[%]	3.33%	5.68%	5.65%	3.85%	4.13%	5.33%	7.00%
ROIC (税後営業利益) [%]	1.9%	3.6%	3.5%	2.6%	2.8%	3.3%	5.0%

収益基盤の再構成により、2030年度までにROIC 5%以上を目指します。

※ 将来的には、ポートフォリオ別の資本効率の管理を検討していきます。

< 「TBSグループ 中期経営計画2026」 達成に向けた施策 >

・コンテンツIP創出力の強化とレバレッジ

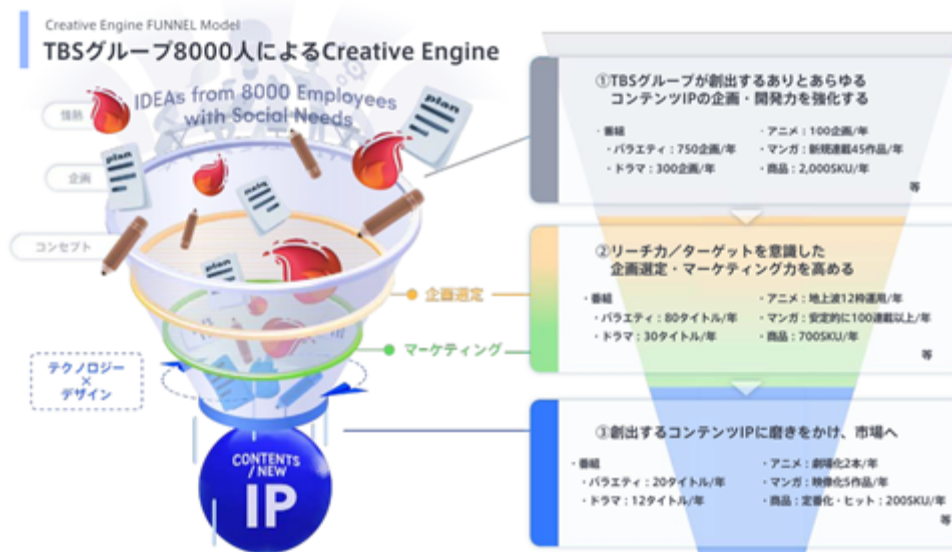
当社グループのコアコンピタンスは「コンテンツ制作力」であり、そこから生み出される「コンテンツIP」です。ドラマ、報道、バラエティ、アニメなど映像音声を中心とした「コアコンテンツ」に加え、第1フェイズの成長投資の過程で「新たなコンテンツ」も獲得しました。

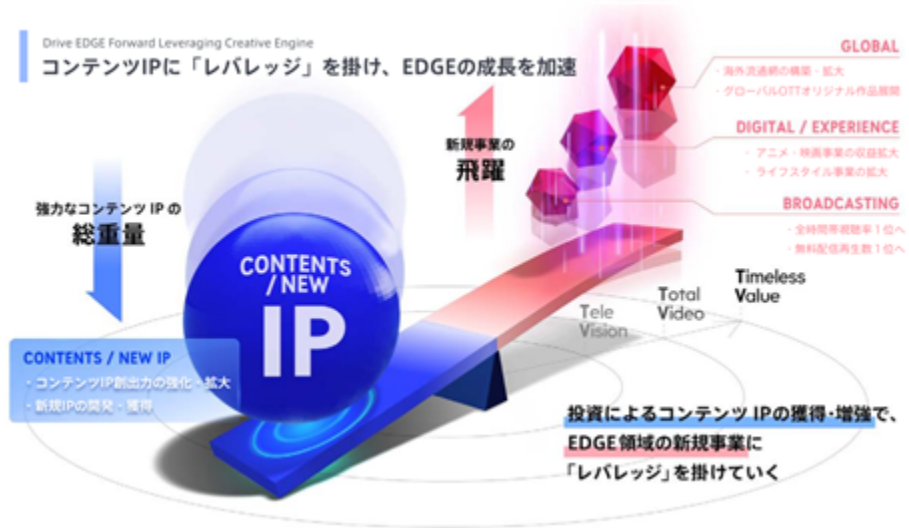
中計2026においては、当社グループが有する8,000人の従業員全員が多様なアイデアを生み出せる環境を整備し、企画を見極める眼を養うとともにマーケティング力を強化することで優れたコンテンツIPを選定します。さらにテクノロジーやデザインの力で磨き上げ、より強力なコンテンツIPを生み出せる体制を構築します。

そして、質・量ともに充実した強いコンテンツIPにレバレッジをかけ、放送だけでなく、「EDGE」領域におけるTBSの成長を加速させることで、皆様的心中に「時代を超えて残り続ける価値」、すなわち「Timeless Value」を追求・提供するグループを目指します。

また、私たちは、自らの手でコンテンツIPを開発するだけでなく、投資によるIPの獲得も行っています。IPの強化によって、「EDGE」領域の事業成長はもちろん、テレビ視聴率の全時間帯1位、無料配信再生数1位を目標に掲げております。

Drive EDGE Forward Leveraging Creative Engine





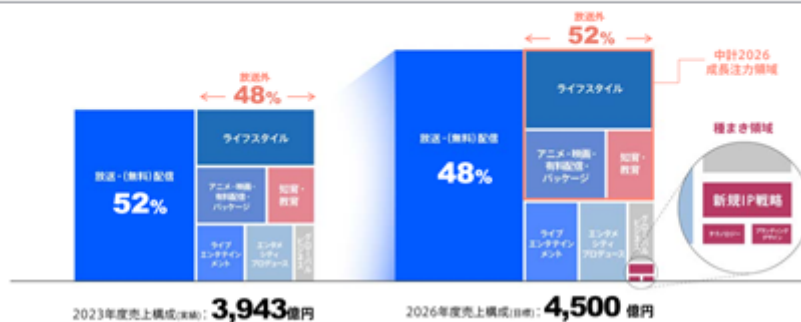
・新規事業創出を通じた事業ポートフォリオの拡充

中計2026では、従来の主たる収益源である地上波広告事業を始めとした放送事業、無料配信事業を「安定収益領域」とし、第1フェイズで積極的に成長投資を行ってきた有料配信事業や知育・教育事業などを「成長注力領域」と設定しました。さらに、2024年度を「TBSグローバルビジネス元年」として位置付けているグローバルビジネス領域や新たに積極的に取り組むべき領域として設定した新規IP戦略などを「種まき領域」と設定しました。こうしてこの領域を明確化することによって、事業ポートフォリオの拡充と不断の見直しを行い、最適なコンテンツIPのアロケーションを実現させます。

事業ポートフォリオ拡充に向けたドメイン別戦略とKPI

新規事業創出を通じた事業ポートフォリオの拡充

コンテンツIPの「ショーケース」となる放送を起点として、EDGE領域にコンテンツIPをアロケーション
新規事業を創出するとともに、「選択と集中」を加速することで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、
安定収益領域、成長注力領域、種まき領域を明確化。



・資本効率を意識したキャピタル・アロケーションと株主還元

コーポレートガバナンス・コードの遵守及び資本効率を意識した経営推進に向け、政策保有株式の売却を加速させ、その売却による資金や営業キャッシュ・フロー等をもとに1,600億円規模の成長投資を実行することで、中長期的な利益拡大及び資本効率の向上を目指します。さらに、配当と機動的な自己株式の取得により、安定的かつ継続的な株主還元を実施します。

中計2026におけるキャピタル・アロケーションと株主還元

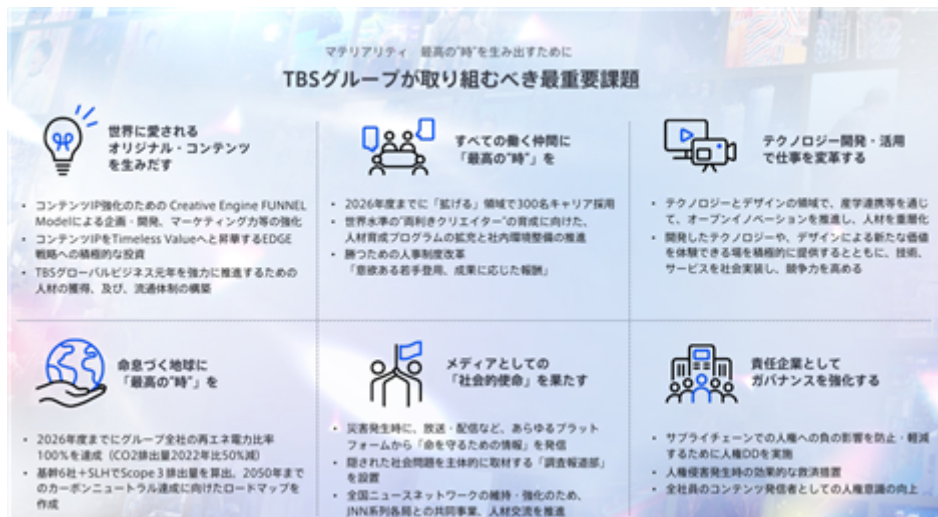


<TBSグループマテリアリティ>

「TBSグループマテリアリティ」は2022年5月、当社グループの企業理念・ブランドプロミスを踏まえ、VISION2030で掲げた拡張戦略「EDGE」を実現し、ESG経営を推進するうえで取組が不可欠な重要課題として公表したものです。

中計2026においても、企業価値向上と社会的責任を果たすという双方の観点から、企業経営を推進してまいります。

マテリアリティ



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループはコンテンツグループとしての企業価値の持続的向上と、持続可能な社会の実現に向けた取組を一層強化・促進するため、2021年10月にサステナビリティ委員会を設置しました（委員長＝代表取締役社長・副委員長＝CSO（Chief Sustainability Officer）である取締役）。

サステナビリティ委員会は傘下に「気候変動対策」「ウエルネス」「人的資本」「知的財産」の4つのワーキンググループを置き、当社グループのサステナビリティ推進体制のチェックや、新たな施策の検討・提案、さらに適正な開示のあり方などを検証しています。

2023年11月には人権の諸課題への対応や人権デュー・ディリジェンスを実施する「人権小委員会」、さらにサステナビリティ施策をグループ会社全体で共有・推進するための「グループサステナビリティ連絡会議」を新たに設置しました。

サステナビリティ委員会による調査・検証・施策提案は、常勤役員会、取締役会に随時報告・承認され、経営最高レベルの意思決定を経てグループ全体で共有されます。

2023年7月には社長室SDGs企画部をサステナビリティ創造センターに格上げして機能強化し、SDGs達成に向けた継続的な取組とともに、ESG施策も強化する体制をととのえました。

世界・地球レベルのサステナビリティを目指すSDGsに賛同し、実現のために「社会を動かす起点となる」べく、2020年より開催している毎年春・秋のSDGsウィークを中核として、「サステナビリティ先進コンテンツカンパニー」を目指し、パートナー企業各社との共創に継続的に取り組んでいます。

<資料・サステナビリティホームページ・推進体制について>

https://www.tbs.co.jp/TBS_sustainability/vision_goals/system.html

リスク管理

サステナビリティ委員会の4ワーキンググループでは、恒常的にグループのサステナビリティリスクを監視・識別・検証し取締役会に報告・提案している他、グループ内の全役職員がサステナビリティリスクを識別・対処・回避するための方針・ガイドラインとして、「TBSグループ贈収賄・腐敗防止方針」「TBSグループ人権方針」「TBSグループ水資源保全方針」「TBSグループサステナブル調達ガイドライン」（以上2023年3月）「TBSグループ健康宣言」（2023年2月）を策定しております。

2023年11月からは人権小委員会で人権デュー・ディリジェンスに着手し、当社のコンテンツ制作に関わるパートナーと共に、主にコンテンツ制作に関わる人権リスクの特定作業を進めています。特定されたリスクについては原因分析を行ったうえで軽減・防止策を講じるとともに、救済メカニズムを確立します。

また、2023年3月に策定したTBSグループ人権方針に則り、全ての企業活動において人権を尊重する意識の向上を図るとともに、（旧ジャニーズ事務所問題に対する特別調査委員会の外部委員からの提言も踏まえ）2024年4月からは、コンテンツ制作関連事業を最重点分野とし、主要な取引先を対象とした人権デュー・ディリジェンスの取組を始めました。取引先へのアンケートを通じて、コンテンツ制作の過程で生じる人権リスクの把握、特定を進めています。今後、対処すべき課題についての対応策を講じ、取引先を含むコンテンツ制作過程全体での人権リスクの予防、軽減に努めてまいります。

(2) 重要な戦略並びに指標及び目標

戦略

当社は2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同、2022年8月に初めてとなる報告書『TCFD提言に沿った情報開示2022』を公表し、気候変動が事業に与えるリスク・機会の両面について1.5 / 4 の2つのシナリオで分析し、その結果をまとめました。

コンテンツグループという当社の事業特性から導き出されるリスク・機会は2つのシナリオでほぼ共通しており、移行リスクについては「脱炭素規制の導入・強化」「環境対応外圧の強化・レピュテーションリスク」、物理リスクとしては「気象災害に伴う放送内容の変更」「BCP導入・強化政策の展開」を挙げています。

また、ライフスタイル事業については、気候変動にコンシャスな消費者が増えることにより、製造過程などでGHGを多く排出する商品が忌避され、対策をしていないと売上が低下する、熱波により外出を控える消費者が増えることで、店舗での売上が低下する一方、そうした市場がECなどに移行する可能性も想定しています。不動産・その他事業については、保有不動産のカーボンフリー化や水調達・効率的使用についてコストが上昇することが想定されます。

人権については、デュー・ディリジェンスの実施を通じて、自社だけでなく、取引先、パートナーの皆様とともに健全でサステナブルな環境を構築することを目指しています。またこうした重要性が高く、影響の大きい分野から優先して取組を進めることで、当社グループ全体においても人権尊重意識の徹底と理解の浸透を図ってまいります。

一方で、機会については、1.5 シナリオでは「環境対応啓発キャンペーンニーズの拡大」「省エネ技術の進化」「再エネ調達コストの低下」「素材・機材の再活用技術の進化」、4 シナリオでは「気象災害対策にかかる情報ニーズの増加」「報道機能のレジリエンス強化要請の拡大」と特定しています。

指標及び目標

シナリオ分析及びリスク・機会の特定から導き出された当社の指標と目標については、まず短期的な目標として、当社グループの主な事業拠点である「TBS放送センター」「赤坂サカス文化施設」「緑山スタジオ」で2023年度にカーボンニュートラル（Scope 1 及び 2）を実現することを掲げ、省エネルギーを基礎に、再生エネルギーの積極活用に加え、証書購入といった取組で達成いたしました。

2023年度にはグループ全社のScope 1 及び 2 排出量を算出。さらに当社と(株)TBSテレビのScope 3 の排出量算出も行いました。

さらなる排出削減の可能性について現状把握を進め、当社グループの中長期的な削減目標やカーボンニュートラルの目標設定などを進めていく計画です。

< TCFD提言に沿った情報開示2022 >

https://www.tbs.co.jp/TBS_sustainability/pdf/tcfd2022.pdf

また、人権については、2024年度から取組を始めたデュー・ディリジェンスを今後も継続することで、当社だけでなく取引先も含めたコンテンツ制作過程において生じる人権リスクについて、特定・防止・軽減する仕組みづくりを進めてまいります。

実際に人権リスクが現実化してしまった場合に備えて、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に対応した外部の救済窓口の活用を予定しております。

(3) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標

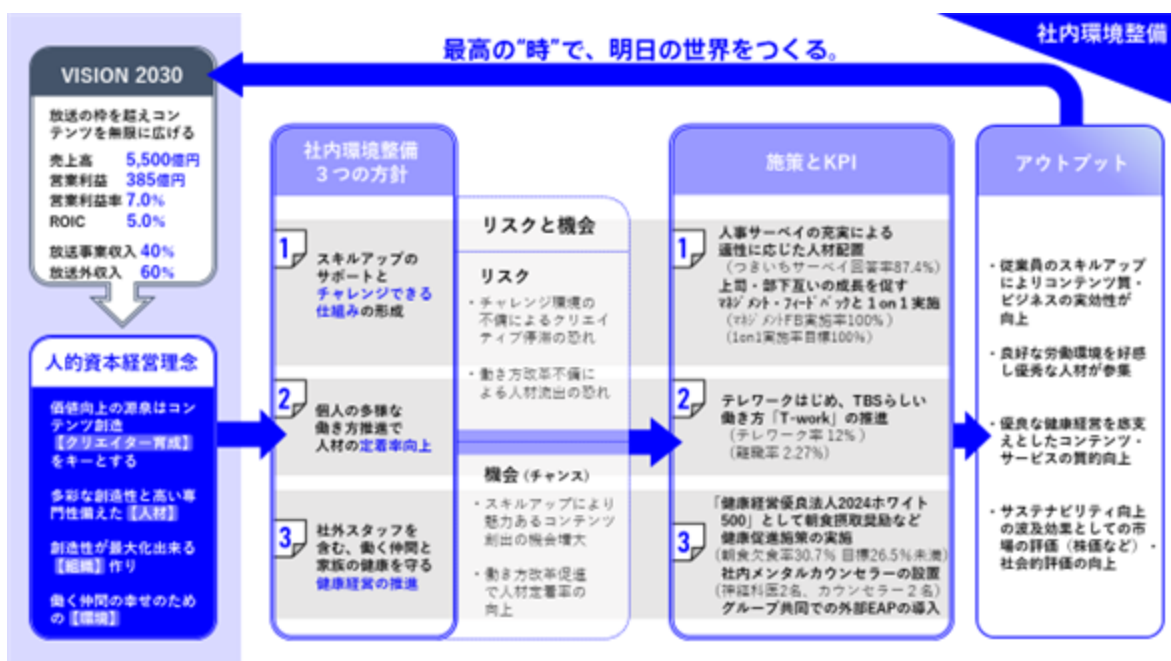
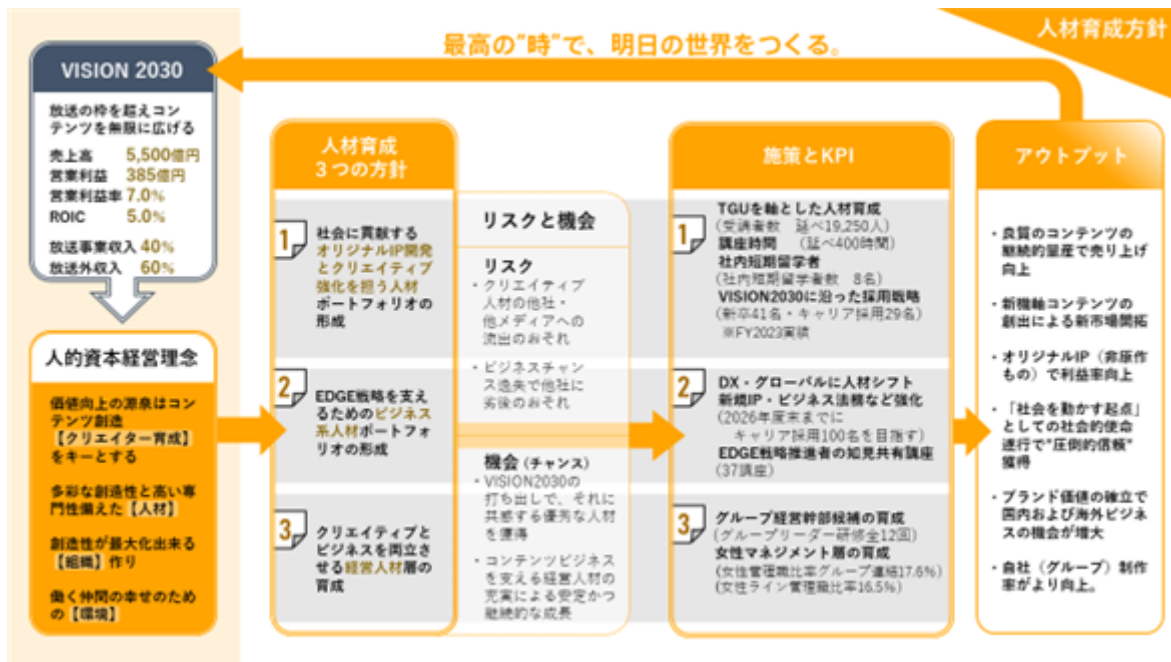
人的資本経営理念

当社グループの企業価値向上の源泉はコンテンツ創造であり、クリエイター育成に重きを置く人的資本経営がキーサクセスファクターだと考え、以下の理念を定めます。

『多彩なクリエイティビティと高い専門性を持ち、刻々と変化する社会環境・事業環境に適応できる自律した「個人」を育成します。合わせて、自由な社風の下で互いの価値観を認め合いチームとして創造性を最大限に発揮できる「組織」をつくります。そして、共に働く全ての仲間が幸せを感じる「環境」を整えます。』

当社グループはこの人的資本経営を通じて企業価値向上を図ります。

戦略、リスクと機会、施策とKPI



3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している事項は、以下のとおりであります。必ずしも事業のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅したものではありませんのでご注意ください。

<メディア・コンテンツ事業に関するリスク>

(1)地上波テレビ広告収入への依存と国内景気変動について

当社グループ売上高の大きな割合を占める地上波テレビ収入は、広告主である企業の業績やその購買者である消費者心理と強く連動しています。当連結会計年度は、資源価格の高騰などに起因するコストアップ・企業収益の圧迫や、各国中央銀行の利上げの影響などから特に当連結会計年度の上期にクライアントの広告宣伝費の抑制される傾向にありました。その結果、地上波テレビ広告への出稿もタイム収入はネットレギュラーのプラス改定や、大型スポーツ単発のセールスが堅調だったため、プラスになったものの、スポットは大幅にマイナスになり、地上波テレビ広告全体では前年度比でマイナスとなりました。

広告主である企業が、広告費を固定費（半期を契約期間とするタイムセールス）から変動費（タイム単発・スポットセールス）へシフトさせようとする潮流は依然として続いております。当社は、クライアントのニーズにあったセールスをすべく、半期を契約期間とする従来の手法にとらわれない、柔軟なタイムセールスに取り込んでおります。そのような取組もあり、当連結会計年度はネットタイムセールスのレギュラーベースはプラス改定となっております。今後も、クライアントのニーズにそったネットタイム・スポット枠の柔軟な運用など、売上高を最大化する取組を継続してまいります。

当社は、引き続き、従来のセールス手法の枠を超えて、新しい取組を積極的に展開し、売上高の拡大を目指してまいります。ロシアのウクライナ侵攻に代表される国際情勢の不安定化、資源価格の高騰、各国中央銀行の金融政策の動向により、今後の経済動向が悪化し、広告市場、なかでも地上波テレビ広告市場が大幅に縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)メディア間の競争及びコンテンツの獲得について

テレビを中心とした映像・音声の伝送メディアは、従来型の放送、すなわち地上波、衛星（BS及びCS）、ケーブルテレビに加えてインターネット上の配信サービスの普及が進展するなど多様化し、メディア間の競争も本格化しております。こうした中で、当社グループは持続的な成長を促進すべく「VISION2030」・「中計2026」を策定し、競争力の強化に努めておりますが、更なる可処分時間の奪い合いが激しくなることが予想されます。

当社グループでは、無料見逃し配信サービスとして「TBS FREE」、民放公式テレビポータル「TVer（ティーバー）」を利用した動画配信を提供しています。有料動画配信サービスについては、2023年4月に㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンと経営統合した㈱U-NEXTとの協業を主軸に展開しております。2023年7月には㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの運営していたParaviとU-NEXTはUI/UXも統合され、現在有料会員数で400万を突破（2023年9月末時点）と順調に伸張し、国内勢プラットフォームとして圧倒的な首位を走っております。当連結会計年度は、海外プラットフォームにおいても存在感を示すため「Netflix」や「Disney+」へのコンテンツ提供を継続し、無料動画配信・有料動画配信共に大幅な増収となりました。今後もコンテンツ供給を促進し、2022年4月にスタートしたリアルタイム配信も合わせて収益の裾野を持続的に広げてまいります。

また、スポーツコンテンツについては、放送権料が高騰する傾向にあり、優良なコンテンツの獲得をめぐるメディア間の獲得競争も激化しております。

配信プラットフォームの急速な多様化を受けて、コンテンツ需要が高まるとともに、コンテンツへの投資速度は上がっております。当社グループは一層強いコンテンツを生み出し、最適なウィンドウコントロールを行うことで利益を最大化し、リスクを回避してまいります。今後、競争環境が厳しく、事業が計画通りに伸長しない場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)映画、イベント事業について

当社グループは、映画及びアニメの企画制作や出資、そして東京都港区赤坂に「TBS赤坂ACTシアター」という劇場を所有し、演劇などの企画制作や出資を積極的に行っており、これらの制作及び出資は、収支のシミュレーションを十分に行ったうえで実施しております。しかし、感染症の大規模拡大による興業の中止・縮小や国際情勢の不安定化による経済環境の悪化など、予期せぬ社会状況の変化で事業収入が計画を下回る場合もあり、出資に見合う回収が来ずに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)著作権等の知的財産権について

当社グループの制作するテレビ番組等のコンテンツは、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲家、レコード製作者、実演家等、多くの著作権者等の方々の知的創作活動の成果として著作権や著作隣接権が密接に組み合わされた創造物であります。当社グループはコンテンツを地上波放送以外にも、BS・CS等の衛星放送はじめ、配信やパッケージなどにマルチユース展開しております。この際には、様々な著作権者等の権利に十分配慮しながら展開しておりますが、権利者からの使用許諾が得られなかった場合や、万一、著作権者等に対して不適切な対応を取った場合には、放送の差し止めや損害賠償請求などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)設備投資について

当社放送事業・配信事業を支える基幹設備につきまして、従来の特定用途に限定される専用の機器から汎用装置へ転換を進めています。これはコストの低廉化が見込める一方で、基幹となる機器のライフサイクルの短期化及びソフトウェア開発を基軸とした機能確保を必要としています。このため、ハードディスク等の記憶媒体の破損による重要なデータの喪失、あるいは開発したソフトウェアの予期せぬ障害による業務の中断等の可能性があります。

また、規模が大きいソフトウェアの開発は精緻な仕様の確定が必要となり、開発コストの予期せぬ増大につながるリスクが想定されます。さらに、重要かつ不可欠なシステムの開発が大幅に遅延すること、場合によっては中止することで、事業継続にも影響を及ぼす可能性があります。

(6)テクノロジー、システム、セキュリティについて

当社グループは、地上波及び衛星放送事業における基幹システムの更新・改修に加え、動画配信事業推進のために対応する最新技術の導入を行っています。また、コンテンツの価値の向上に寄与する高度なCG合成技術や第5世代移動通信システムなど、次世代技術分野の開発や新規投資も行っていきます。

一方、近年の技術革新のスピードや消費者ニーズの変化はとて速く、開発・投資した技術やシステムが当初の予想を超えて陳腐化することにより、計画値以上の再投資が必要になる場合や、投資額に見合った増収あるいは業務の効率化が見込めない場合には、固定資産の減損及び減価償却費の増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大期を経て、在宅勤務などテレワークが一般的となり、これまでオンプレミスで社内限りのアクセスであったシステムにも外部から接続する必要性が生じ、各業務システムのインターネット接続やクラウド化が進んでいます。

当事業年度、SASE(Secure Access Service Edge)というネットワークセキュリティモデルの考え方にに基づき、ゼロトラスト基盤を導入しました。情報の場所や働き方に囚われず、全ての通信を検査し、安全なりモートアクセスが可能となっています。

このような変化に適切に対応するため、当社グループは専門のセキュリティ対応チーム(TBS-CSIRT)を強化し、様々なセキュリティ対策を講じています。専門的な知見を持つ人材をキャリア採用し、セキュリティ担当者を増員する等、体制の強化も行っております。内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)主催の分野横断演習にも参加し、有事の際の情報連携方法や体制など、様々な課題を発見し改善を実施しております。

しかしながら、近年はサイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、各種システムのセキュリティリスクは年々高まっています。ランサムウェアや最先端の技術による想定を超えるような新たなセキュリティ上の脅威が発覚し、対策として多額の投資が必要になるケースや、個人情報の漏洩などで多額の補償金が発生するケースなど、万一の事態に備え、サイバーセキュリティ保険加入などの対応を取っているものの、規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<ライフスタイル事業に関するリスク>

(7)消費者のライフスタイルの変化とコスト構造について

当社グループは、化粧品、雑貨小物、衣料品、食料品など、生活に密着した商品を調達から販売まで一貫して行うことで、消費者に豊かな生活を届けるビジネスを展開しております。景気停滞や原材料価格の高騰などのマクロ経済環境の変化に加え、消費者需要の変化、購買行動のオンライン化や商業施設の集客力低下、異常気象及び季節性による需要の偏りといった要因により滞留在庫が発生する可能性があることなどから収益機会を逃し当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらに加え、人材の確保、固定資産の減損、店舗閉鎖損失、為替リスク、法規制、情報漏洩、自然災害などのリスクを有しております。

(8)知育・教育を取り巻く環境の変化とレピュテーションリスクについて

当社グループは、全国に展開する様々な教育ブランドの教室や園を運営しております。

長期的な出生率の低下に伴う少子化は、生徒数確保の競争激化、また、小学校、中学校、高等学校、大学をはじめとする各種学校の学制、休暇時期、年度の変更は各講習・生徒募集時期のズレが発生、さらに、当社は、国籍、性別、年齢等において多様な人材確保に努めておりますが、労働人口の減少は人材の確保が困難となり、競合他社との競争が激化する可能性があります。

また、食中毒・誤飲・アレルギーなどの事故、従業員による不正・不祥事などが発生することで、企業の信頼性・イメージが低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)フランチャイズ契約について

当社グループは、ライフスタイル事業の一部で、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有するブランド名にてチェーン展開を行っております。当社グループは、フランチャイズ加盟者への経営指導等を適切に行い、集客・生徒数増加、店舗・教室数等の増加を目指しておりますが、契約の相手先であるフランチャイズ加盟店における不祥事等によりブランドイメージに影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、信頼関係が損なわれたり、加盟店の収益性悪化により事業継続が困難となることなどの理由で、多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<不動産・その他事業に関するリスク>

(10)賃貸等不動産市況について

当社グループは港区赤坂を中心に不動産開発を行い、賃貸等不動産を保有しております。新型コロナウイルスの影響は緩和されましたが、一定の割合で定着したテレワークなどの勤務形態や、都心部でのオフィスビルディング新築物件の増加によって、オフィステナント需要の変化が続く見込みです。加えて、不動産開発関連工事においては、資材調達費や人件費の高騰が長期化、また既存不動産ビル運営における燃料費等の上昇により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<その他の事業リスク>

(11)人材の確保について

当社グループの企業価値向上の源泉はコンテンツ創造です。そして、生み出したコンテンツを無限に拡げていくために、「VISION2030」において掲げたコンテンツ拡張戦略「EDGE」の推進を加速させており、放送事業を土台として、新ビジネス領域の拡大に注力しています。

その基礎となるのは「人」であり、2022年度に制定した人的資本経営の体系においても、大きな柱となる「人材育成方針」の戦略として「社会に貢献するオリジナルIP開発とクリエイティブ強化を担う人材ポートフォリオ形成」「EDGE戦略を支えるためのビジネス系人材ポートフォリオ形成」などを掲げ、優秀な人材の育成と獲得に邁進しています。

しかし、コンテンツ業界を取り巻く環境は急速に変化し続けており、支配的なプラットフォームはグローバルに刻々と移り変わる他、コンテンツの受け手の嗜好も多様化しています。こうした状況のもと、クリエイターは言うに及ばず、DXビジネス、ブランディングやマーケティングのスペシャリストなど、当社グループの今後の成長に必須である人材の獲得競争は激しさを増しています。また、その結果として、当社グループから優秀な人材、蓄積されたスキルやノウハウが流出してしまう懸念も高まっています。

当社グループとしましては、人的資本経営体系の大きな柱として、前述した「人材育成方針」とともに「社内環境整備方針」を定め、スキルアップ支援や多様な働き方の推進などを通じて、人材の定着率を高めることを目指してまいります。創造性を最大限に発揮できる組織をつくり、共に働く全ての仲間が幸せを感じる環境を整えることで、適切な人材の確保に努めてまいります。しかし、今後さらなる人材獲得競争の激化などに直面した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12)投資有価証券の時価評価について

当連結会計年度の純資産の部におけるその他有価証券評価差額金は、時価の変動などにより、前連結会計年度より約3,394億円増加いたしました。投資有価証券の時価評価額の増減はキャッシュ・フローに直接影響するものではありませんが、その増減に大きな変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態を示す指標に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aやスタートアップ企業への投資など、保有しているものの市場価格のない株式等は連結会計年度末に適切な評価を行っておりますが、投資企業の業績悪化や伸長が計画通りに進まない場合には、減損処理などによって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)個人情報等の取り扱いについて

当社グループは、番組の出演者、観覧者、雑貨販売業者、通信販売事業、インターネット上の会員サービスなどにおいて個人情報を保有し、その他各種データを含めて、社内のデータベースや外部のクラウドサービスを利用して保管しております。これらの個人情報を当社グループ一体として管理すべく、2022年4月の改正個人情報保護法の施行に合わせて当社に個人情報管理事務局を設置しました。2023年10月にスタートしたTBSグループIDのプライバシーポリシーや利用規約の策定にあたっては、支障がないようにサポートしております。このように、個人情報等の取り扱いにつきましては、十分な注意を払い、また、高度なセキュリティ対策を講じておりますが、昨今のサイバー攻撃は高度化・巧妙化しております。個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用、ランサムウェアによる情報漏洩・システム破壊などの事態が発生した場合は、当社グループに対する信頼性の低下や損害賠償の責任により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)法的規制の影響について

当社は、放送法が定める認定放送持株会社として放送法並びに関係の法令に規制されております。また、当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、放送法、電波法等の法令に規制されております。放送法は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議会の設置などを定めています。また、電波法は、電波の公平かつ能率的な利用を確保し、公共の福祉を増進することを目的とし、無線局の免許制度を定め、放送局の免許の有効期間も定めています。当社グループの地上波テレビ放送については、1955年1月に免許を受けて以来、同法による免許の有効期間である5年毎に免許の更新を続け、その後、2009年4月1日に認定放送持株会社化した当社に代わって、子会社である㈱TBSテレビが同日免許を承継して現在に至っております。地上波ラジオ放送の免許については、1951年12月に免許を受けて以来同様に更新を続け、2001年10月に子会社である㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ(現 ㈱TBSラジオ)がこれを承継して現在に至っております。また、㈱BS-TBS、㈱CS-TBSは衛星基幹放送の業務の認定を受けて現在に至っております。

従前、地上波テレビ局及び地上波ラジオ局は、放送対象地域ごとに異なる放送番組を放送しなければならず、経営状態の悪化など特別な条件を満たす場合でなければ放送番組の同一化は認められていませんでしたが、2024年4月1日に施行された改正放送法により、経営状態を問わず、総務大臣の認定を受けることにより、複数の放送対象地域において放送番組を同一化できる内容に改定されました。当該放送法改正は放送局の経営形態の合理化を意図するもので、複数の放送局間における資本関係の強化、経営統合など、系列局の再編に発展する可能性があります。

いずれの会社も、放送法、電波法等の法令による規制等に将来重大な変更があった場合や、それら法令に抵触する決定を受けた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、放送法に定める外国人等が直接間接に占める議決権の割合が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等が取得した当社株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができるとされております。また、放送法及び放送法施行規則の規定により、一の者が有し、または有するものとみなされる当社株式の保有割合の合計が、当社総株主の議決権に占める割合の33%を超えることとなるときは、当該超過部分の議決権を有しないとされております。

その他、当社グループは、放送関連及び放送外の不動産賃貸事業、雑貨販売事業、通信販売事業、ビューティ&ウェルネス事業等を含む多様な企業群からなり、それぞれ、大規模小売店舗立地法、薬機法、特定商取引法、個人情報保護法などの関係法令や、表示、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、事業ごとにさまざまな法規制を受けております。当社グループではコンプライアンス(法令等遵守)と倫理的行動に万全を期しておりますが、法制度の改廃などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症の大規模な流行などの影響について

当社グループでは当該感染症の影響については、事業遂行上の大きなリスクとして認識しております。流行の局面では感染防止策の徹底など、その影響を最小限にとどめるよう取組む方針ですが、予想以上に感染症の影響が長期化または更に拡大した場合、クライアントの広告宣伝費の抑制、劇場興行やイベントの中止・縮小、店舗の休業や営業時間の短縮、人流抑制による来店客の減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動・災害等の影響について

放送事業者は放送法により、災害が発生した場合またはそのおそれがある場合には、その発生の予防または被害軽減のための放送を行うことが義務付けられております。気候変動の影響が懸念される大規模な災害等が発生した場合には、緊急に報道特別番組を放送することにより、事前に予定されているCM放送の休止などにより収入が減少することがあります。それ以外にも、自然災害や大規模災害等が発生した場合には、景気動向と連動した広告収入の中長期的な減少、放送設備等の被災による放送運行への影響などにより十分な収入が得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に引き下げられ、行動制限の緩和が進んだこと等により、経済活動は正常化の動きが見られました。一方で、原材料価格の高騰による物価上昇等により、個人消費の持ち直しには足踏みも見られ、為替変動や中国経済の先行き不安、中東情勢など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクに注意が必要な状況となりました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、テレビの広告収入で減収となったものの、配信事業の伸長に加え、やる気スイッチグループの新規連結により、3,943億9百万円（前年比7.1%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、番組制作費等の増加や、やる気スイッチグループの新規連結により3,791億3千4百万円（前年比9.2%増）となりました。

この結果、営業利益は151億7千5百万円（前年比27.0%減）となりました。経常利益は276億5千3百万円（同21.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の増加等により381億2千6百万円（同8.4%増）となりました。

メディア・コンテンツ事業セグメント

メディア・コンテンツ事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,878億5千4百万円（前年比0.9%増）、営業利益は、39億2千7百万円（同64.0%減）となりました。

㈱TBSテレビのテレビ部門の当連結会計年度の売上高につきましては、放送収入の減収を配信がカバーし、78億3千6百万円増収の2,011億2千8百万円（前年比4.1%増）となりました。このうち、タイム収入はレギュラー番組のセールス好調に加え、「世界陸上2023 ブダペスト」や「アジア大会 中国・杭州」などの大型スポーツ単発や、過去最高の売上高を記録した年末年始特別番組のセールスが貢献し、815億9千万円（同2.1%増）となりました。スポット収入は、関東地区投下量が推計で前年同期比94.2%と、前年を大幅に下回る大変厳しい市況により、777億7千7百万円（同6.3%減）となりました。一方、配信広告収入は、「VIVANT」や「不適切にもほどがある！」など、話題となったドラマやバラエティがTVerを中心に好調で、82億4千3百万円（同45.4%増）となりました。また、有料配信収入は「風雲！たけし城」や「離婚しようよ」等の海外配信収入が貢献し、121億4千6百万円（同36.5%増）となりました。その他収入は、メディア事業が事業部門から移管したこと等により、213億7千1百万円（同34.9%増）となりました。

㈱TBSテレビの事業部門の当連結会計年度の売上高は、88億9千3百万円減収の189億2千3百万円（前年比32.0%減）となりました。映画は劇場版「TOKYO MER～走る緊急救命室～」や映画「わたしの幸せな結婚」、「ラーゲリより愛をこめて」等のヒット作に恵まれ増収となりました。ライブエンタテインメントでは、TBS開局70周年記念 舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」のロングラン上演や、Kパレエ「眠れる森の美女」が好調でしたが、前年のサッカー「パリ・サン＝ジェルマン ジャパンツアー2022」の反動を埋めるには至らず減収、アニメは前年大ヒットした映画「五等分の花嫁」の反動により減収となりました。加えて、第2四半期連結会計期間よりメディア事業をテレビ部門へ移管したため、部門全体で減収となりました。

㈱TBSラジオは、広告収入ではタイム収入が前年を上回りましたが、スポット収入が減収となり、3億5千2百万円減収の81億3千7百万円（前年比4.1%減）となりました。

㈱BS-TBSは、スポット収入およびショッピングが好調でしたが、タイム収入、事業収入が苦戦し、1億1千万円減収の171億8百万円（前年比0.6%減）となりました。

㈱TBSグロウディアは、DVD収入の増加等により、21億3百万円増収の301億9千3百万円（前年比7.5%増）となりました。

㈱日音は、邦楽・洋楽収入の増加等により、6億9千6百万円増収の92億7千1百万円（前年比8.1%増）となりました。

TCエンタテインメント㈱は、DVD販売の増加により、22億5千1百万円増収の93億7千3百万円（前年比31.6%増）となりました。

費用面においては、番組制作費等が増加したことに加え、配信収入に連動して費用が増加しました。この結果、同セグメントにおける営業利益は69億8千3百万円減益となる39億2千7百万円（前年比64.0%減）となりました。

ライフスタイル事業セグメント

ライフスタイル事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、899億3百万円（前年比35.4%増）、営業利益は41億7千8百万円（同36.3%増）の増収増益となりました。

スタイリングライフグループでは、中核の雑貨小売販売事業の「ブラザスタイルカンパニー」は、原価率の上昇や店舗運営のコストが増加したものの、化粧品、雑貨等が伸長したことにより、増収増益となりました。

通信販売事業の㈱ライトアップショッピングクラブは、受注の減少により、減収減益となりました。

ビューティ&ウェルネス事業は、化粧品の開発・製造・販売を行っている「BCLカンパニー」の国内・海外販売が引き続き好調で増収増益となりました。この結果、スタイリングライフグループ全体で増収増益となりました。

やる気スイッチグループは、個別指導塾事業及び幼児教育事業を展開しており、新規連結によりセグメントの売上高、営業利益はともに増加となりました。

不動産・その他事業セグメント

不動産・その他事業セグメントの当連結会計年度の売上高は165億5千2百万円（前年比0.3%増）、営業利益70億6千6百万円（同3.9%増）となりました。

賃料収入の増加等により増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は436億9千8百万円で、前連結会計年度末に比べて538億9千万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、265億3千5百万円の収入になりました（前年同期は306億3千2百万円の収入）。主な増額要因は、税金等調整前当期純利益577億1千9百万円、減価償却費142億7千7百万円等、一方、主な減額要因は、投資有価証券売却損益348億5千9百万円、法人税等の支払額192億2千9百万円等でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、295億5千6百万円の支出となりました（前年同期は73億4千6百万円の支出）。主な内訳は、投資有価証券の売却による収入372億3百万円、関係会社株式の取得による支出271億4千1百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出267億7千5百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、510億1千2百万円の支出となりました（前年同期は244億9千1百万円の支出）。主な内訳は、長期借入金の返済による支出203億円、自己株式の取得による支出117億1千6百万円、子会社の自己株式の取得による支出105億4千9百万円、配当金の支払額74億1千2百万円等であります。

販売の実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
メディア・コンテンツ事業	287,854	0.9
ライフスタイル事業	89,903	35.4
不動産・その他事業	16,552	0.3
合計	394,309	7.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)電通	94,471	25.7	90,083	22.8
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	49,440	13.4	50,801	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び営業利益

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」にて記載したとおりです。

b. 経常利益

営業外収益は136億4千1百万円で、15億3千8百万円の減少となりました。受取配当金が24億2千万円減少したことが主な要因です。営業外費用は11億6千3百万円で、2億8千8百万円の増加となりました。控除対象外消費税等が80百万円増加したことが主な要因です。

この結果、当連結会計年度における経常利益は276億5千3百万円で、74億3千3百万円、21.2%の減益となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は349億1千1百万円で、136億2千5百万円の増加となりました。投資有価証券売却益349億1千1百万円を計上しました。

特別損失は48億4千4百万円で、24億5千5百万円の増加となりました。退職給付費用32億5千7百万円等を計上しました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は381億2千6百万円で、29億4千4百万円、8.4%の増益となりました。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における資産合計は1兆5,675億4百万円で、前連結会計年度末に比べて4,996億3千8百万円の増加となりました。現金及び預金が㈱やる気スイッチグループホールディングス株式や㈱U-NEXT株式の取得等により539億3千万円減少した一方、保有する株式の含み益の増加等により投資有価証券が5,108億5千2百万円増加したこと等によります。

負債合計は4,175億5千7百万円で、前連結会計年度末に比べて1,458億7千5百万円の増加となりました。保有する株式の時価の上昇に伴い繰延税金負債が1,465億7千9百万円増加したこと等によります。

純資産合計は1兆1,499億4千7百万円で、前連結会計年度末に比べて3,537億6千3百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上や配当金の支払いにより、利益剰余金が差し引き307億1千4百万円増加、その他有価証券評価差額金が3,394億1千9百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は72.6%、1株当たりの純資産は7,038円78銭となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローは前年を40億9千6百万円下回りました。投資有価証券の売却による収入372億3百万円等を計上した一方、関係会社株式の取得による支出271億4千1百万円を計上したこと等により、手元資金は538億9千万円減少しました。短期的な設備投資や戦略的投資は、現在のところ手元資金と通年の営業キャッシュ・フローで賄える見込みです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおり、重要なものではありません。なお、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結年月	契約内容
株式会社TBS ホールディングス (当社)	三井不動産株式会社	2008年1月	赤坂サカスにおける業務棟の一括賃貸借、テナントへの転貸借及び運営管理業務一切

(2)事業協定

契約会社名	相手方の名称	契約締結年月	契約内容
株式会社TBS ホールディングス (当社)	三菱地所株式会社	2019年1月	東京都港区赤坂所在の国際新赤坂ビル及び隣接する建物の将来的な建替えに向けた事業協定

6【研究開発活動】

当社グループは、公共の電波を用いて国民に高品位で多様なサービスを提供するとともに次世代のデジタル放送の実用化に貢献すべく、新しい番組制作、伝送、放送技術等の研究開発を行っております。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

メディア・コンテンツ事業

主な研究開発活動は、映像伝送ソフトウェアLive Multi Studioの開発、テレビ放送中継回線上のIPサービスを活用したJNN系列閉域ネットワーク「JIPANG」の開発、AI誤字チェックシステム TBS LUPEの開発などです。はリモートプロダクションで欠かせないシステムとしてすでに放送・配信番組制作に使われており、その技術は特許を取得しました。では局間を結ぶ高信頼性の閉域ネットワークを系列インフラとして構築し非常時の事業継続に大きな寄与をしています。質の高いコンテンツを制作し、社会に提供し続けていくための技術開発を行っています。

研究開発費の金額は、30百万円であります。

ライフスタイル事業

現代女性のための理想的なスキンケアの研究に取り組んでおり、消費者ニーズ、市場性等と他社との差異化の観点から製品コンセプトを企画し、企画された製品コンセプトをもとに製品開発を行っています。基礎研究においては主に新規原料の開発等を行っています。また、先端的な研究を効率的に応用できるように外部研究機関との共同研究も行っております。

研究開発費の金額は156百万円であります。

不動産・その他事業

特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産を含み、資産除去債務は含まない）は14,953百万円であります。報告セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

(1) メディア・コンテンツ事業

設備投資額は6,376百万円であります。

その主なものは、(株)TBSテレビのスタジオ設備等放送センター放送設備1,107百万円、その他通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) ライフスタイル事業

設備投資額は1,395百万円であります。

その主なものは、通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 不動産・その他事業

設備投資額は7,181百万円であります。

その主なものは、当社のM6スタジオ関連設備等2,002百万円、その他通常設備の更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作送出、 不動産設備及び 本社設備	29,799	174	70,537 (35,222)	63	450	101,024	254 (83)
緑山スタジオ (横浜市青葉区)	不動産・そ の他事業	スタジオ用地	1,939	-	3,213 (265,688)	-	17	5,169	-

(注) 本社の建物及び構築物・機械装置及び運搬具・無形固定資産・その他には、賃貸営業用資産をそれぞれ、27,472百万円、15百万円、10百万円、371百万円含んでおります。

(2)国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	その他	合計	
㈱TBSテレビ	本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作 送出及び 本社設備	43,111	3,537	30,441 (19,633)	3,776	1,289	82,156	1,072 (2,191)
	緑山スタジオ (横浜市青葉区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産・そ の他事業	放送制作 設備	4,023	936	-	7	58	5,025	-
	東京スカイツリー (東京都墨田区)	メディア・ コンテンツ 事業	放送送信 等設備	66	43	-	1	0	111	-
㈱TBSグロウ ディア	本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業	本社設備	163	19	0 (279)	388	174	746	369 (179)
㈱TBSアクト	本社 (東京都港区他)	メディア・ コンテンツ 事業	放送制作 設備	288	982	202 (268)	69	186	1,729	1,319 (27)
㈱スタイリン グライフ・ ホールディン グス	本社及び店舗等 (東京都新宿区他)	ライフスタ イル事業	営業店舗 設備他	1,150	117	722 (36,860)	318	297	2,607	1,168 (425)
㈱やる気ス イッチグルー プ	本社及び教室・事 務所等 (東京都中央区他)	ライフスタ イル事業	教室・事 務所設備 及び本社 設備他	1,235	5	605 (8,680)	4,917	210	6,973	1,346 (4,946)
㈱TBSヘクサ	本社 (東京都港区)	不動産・そ の他事業	不動産設 備	-	-	59,083 (2,896)	-	-	59,083	-
赤坂熱供給㈱	本社 (東京都港区)	不動産・そ の他事業	熱供給 設備	81	600	-	45	6	733	6 (1)

(3)在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	その他	合計	
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTER NATIONAL, INC.	本社他 (NEW YORK,U.S.A.)	メディア・ コンテンツ 事業	放送制作 設備	15	-	16 (4,695)	81	71	184	18

(注)1. 上記帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定を含めておりません。

2. ㈱TBSテレビのテレビ設備はスタジオ11、同付属設備11式、主調整装置1式、局外放送設備等であります。提出会社のラジオ設備はスタジオ7、同付属設備7式、主調整装置2式、局外放送設備等であります。
3. ㈱TBSテレビの緑山スタジオはテレビスタジオ5、同付属設備5式等であります。
4. ㈱TBSテレビの本社設備のうち建物の一部は連結会社以外の会社に賃貸中であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	設備の名称	セグメントの名称	所在地	規模	投資予定金額		新築工事着手及び完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社及び (株)TBSヘクサ	赤坂二・六丁目地区開発計画(注)	不動産・その他事業	東京都港区	東街区 延床面積 約167,650㎡ 地上40階、地下4階	未定	61,157	2023年度～ 2028年度
				西街区 延床面積 約38,150㎡ 地上18階、地下3階			

(注)投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	168,591,065	168,591,065	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	168,591,065	168,591,065	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月31日 (注1)	-	174,709,837	-	54,986	20,000	35,026
2022年2月28日 (注2)	3,118,772	171,591,065	-	54,986	-	35,026
2023年11月30日 (注3)	3,000,000	168,591,065	-	54,986	-	35,026

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
2. 2022年2月10日の取締役会決議に基づき、同年2月28日に実施した自己株式の消却による減少であります。
3. 2023年11月10日の取締役会決議に基づき、同年11月30日に実施した自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	26	294	269	47	12,312	12,979	-
所有株式数(単元)	-	439,898	34,922	805,687	276,292	186	128,038	1,685,023	88,765
所有株式数の割合(%)	-	26.11	2.07	47.81	16.40	0.01	7.60	100.00	-

(注) 自己株式3,424,450株は、「個人その他」に34,244単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	14,514	8.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	9,310	5.64
株式会社MBSメディアホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	8,848	5.36
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,713	3.46
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	5,713	3.46
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR)	5,006	3.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,317	2.61
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	4,190	2.54
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	3,771	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,556	2.15
計	-	64,941	39.32

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式は含まれていません。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式3,424千株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,424,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,077,900	1,650,779	-
単元未満株式	普通株式 88,765	-	-
発行済株式総数	168,591,065	-	-
総株主の議決権	-	1,650,779	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式3,437,200株(議決権34,372個)、役員向け株式交付信託が所有する当社株式62,500株(議決権625個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)TBSホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-6	3,424,400	-	3,424,400	2.03
計	-	3,424,400	-	3,424,400	2.03

(注) 上記自己株式には、単元未満株式50株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員を対象とした株式所有制度)

制度の概要

当社は、(株)TBSテレビの従業員の一部(以下「TBSテレビ従業員」といいます。)を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として従業員インセンティブ・プランを導入しております。

従業員インセンティブ・プランを導入するにあたり、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員に対するインセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭をTBSテレビ従業員の資格等級等に応じてTBSテレビ従業員に交付および給付するものです。

従業員インセンティブ・プランの導入により、TBSテレビ従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識したTBSテレビ従業員の業務遂行を促すとともに、TBSテレビ従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補であるTBSテレビ従業員の意思が反映される仕組みであり、TBSテレビ従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

対象となる従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

3,464,900株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

TBSテレビ従業員のうち受益者要件を充足する者

(ご参考)当該制度の導入に伴い締結した信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	TBSテレビ従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	TBSテレビ従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2023年2月20日
信託の期間	2023年2月20日～2033年5月31日
制度開始日	2023年4月1日
議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得日	2023年2月24日～2023年8月31日 (上記のうち、3月24日～3月31日及び6月23日～6月30日の期間を除きます。)
株式取得の方法	株式市場より取得

(役員を対象とした株式所有制度)

制度の概要

当社の一部子会社（以下「対象子会社」といいます。）は、対象子会社各社の取締役（以下「子会社取締役」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

役員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度は、子会社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、子会社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております

役員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度は、子会社取締役に対する報酬として、当社が対象子会社に代わり金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が、当該金銭を用いて当社株式を取得し、対象子会社が各子会社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて子会社取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、子会社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の一定の時期です。さらに、当該当社株式については、当社と子会社取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより退任までの譲渡制限を付するものとしております。

対象となる取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

62,500株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

子会社取締役のうち受益者要件を満たす者

(ご参考)本信託の概要

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	子会社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員並びに当社子会社及び当社子会社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2023年7月21日
金銭を信託する日	2023年7月21日
信託終了日	2028年8月31日(予定)

(ご参考)本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

取得する株式の種類	普通株式
株式の取得資金として当社が信託する金額	162,656,250円
取得する株式の総数	62,500株
株式の取得方法	当社の自己株式の処分を受けることによる取得
株式の取得時期	2023年7月21日

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2023年11月10日)での決議状況 (取得期間2023年11月13日~2024年2月29日)	3,500,000(上限)	11,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,363,800	10,999,671,661
残存決議株式の総数及び価額の総額	136,200	328,339
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.89	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.89	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,348	3,606,961
当期間における取得自己株式	807	326,950

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求による取得及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(注)2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求による取得及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	5,601,296,830	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分、単元未満株式の買増請求による自己 株式の買増等)	162,872	288,643,554	-	-
保有自己株式数	3,424,450	-	3,425,257	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による取得、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、認定放送持株会社として高い公共的使命を果たすとともに、将来の成長に資する事業投資や競争力ある事業展開を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指すため、必要十分な株主資本を維持することを基本方針としております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、連結ベースの配当性向を従来の30%から40%を目処に引き上げ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本といたします。また、業績の伸長等を勘案した上で、特別配当等により株主の皆様への利益還元の充実に努めてまいります。なお、特殊な要因で利益が大きく変動する場合等については、別途その影響を考慮して配当額を決定いたします。

経営環境の変化に機動的に対応し、株主価値の向上に資する財務政策等の一環として自己株式の取得、処分、売却等を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2024年3月期の配当につきましては、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり22円を期末配当額といたします。これにより年間の配当金は既に実施した中間配当金22円と合わせまして44円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2023年11月10日 取締役会	3,707	22
2024年6月27日 定時株主総会	3,633	22

(注)1. 2023年11月10日の取締役会決議における「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金76百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注)2. 2024年6月27日の株主総会決議における「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金75百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であり、公平・公正・正確な情報の発信、とりわけ災害・緊急時には社会のライフラインとしての機能を果たすべき放送事業の社会的責任を深く認識しております。これらの社会的使命を実現し、放送事業を中心にコンテンツの制作開発力を維持・向上させていくうえで、当社グループの従業員等の人材は勿論のこと、業務委託先や取引先等のコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も極めて重要な経営資源であり、当社の企業価値の源泉を構成するものです。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが重要であり、かかる認識を基に、創り出すコンテンツの高い品質と経営の効率を同時に追求することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を目指すことが、コーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

また、すべての役職員が守るべき基本的誓約として「TBSグループ行動憲章」を制定し、これを具体的に実現するための基準として「TBSグループ行動基準」を定め遵守の徹底を図るなど、取締役の職務の執行が法令および定款に適合すると共に、その経営判断と業務執行が上記の基本方針に沿ってなされるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は取締役会、監査役会によるガバナンス体制を採用しておりますが、取締役の職務執行に対して監査役会が監査する体制に加え、取締役会における審議の活性化や監督機能を強化するために社外取締役体制を採用しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制であると考えております。提出日現在（2024年6月27日）の取締役は10名で、うち柏木斉、八木洋介、春田真、武井奈津子の4氏が社外取締役であります。監査役は5名で、うち藤本美枝、大島眞彦、小粥純子の3氏が社外監査役であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、現在、執行役員は奥田晋、竹内明、中谷弥生、瀬戸口克陽、横井仁、吉田裕二、青木ゆかり、園田憲、伊佐野英樹、林慎太郎、安田淳、重宗宏彦、石丸彰彦、徳井邦夫、井上波の15氏であります。

イ 取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定と重要事項の報告が行われております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役会長 佐々木卓

構成員：代表取締役社長 阿部龍二郎、代表取締役副社長 龍宝正峰、取締役副社長 菅井龍夫、常務取締役 玄馬康志、常務取締役 井田重利、取締役 柏木斉（社外取締役）、取締役 八木洋介（社外取締役）、取締役 春田真（社外取締役）、取締役 武井奈津子（社外取締役）、常勤監査役 藤原哲、常勤監査役 津久井直也、監査役 藤本美枝（社外監査役）、監査役 大島眞彦（社外監査役）、監査役 小粥純子（社外監査役）

当事業年度における取締役会の活動状況等

(a) 取締役会の開催状況及び取締役の出席状況

氏名	取締役会開催及び出席状況
武田 信二	13/13回 (100%)
佐々木 卓	13/13回 (100%)
河合 俊明	13/13回 (100%)
菅井 龍夫	11/13回 (85%)
渡辺 正一	13/13回 (100%)
菖木 雅哉	13/13回 (100%)
柏木 斉	13/13回 (100%)
八木 洋介	13/13回 (100%)
春田 真	13/13回 (100%)
武井 奈津子	10/10回 (100%)

(注) 1 . 武井奈津子氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会による選任をもって取締役に就任いたしました。

(注) 2 . 武田信二、河合俊明、渡辺正一、菖木雅哉の4氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(b) 取締役会の主な具体的な検討内容

取締役会は、当社グループに関する重要な経営に関する事項、重要な業務執行に関する事項等について決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務状況の執行状況について報告を受けて、経営の監督をしています。具体的な主な検討内容は以下のとおりです。

[経営戦略]

- ・中計2026策定に向けた審議及びEDGE戦略の推進
- ・赤坂エンタテインメント・シティ計画
- ・事業会社への投資、資本業務提携
- ・グループ会社のVISION2030の取組状況
- ・予算編成方針及び予算の策定
- ・資本コストを踏まえた政策保有株式の検証・売却
- ・自己株式の取得及び消却
- ・「企業買収における行動指針」公表後の当社株式にかかる買収提案への対応方針

[ガバナンス]

- ・グループ総合リスク管理状況
- ・内部通報制度の運用状況
- ・取締役会実効性評価
- ・機関投資家等との対話状況 (エンゲージメント)
- ・サステナビリティ委員会報告 (TCFD、人権デュー・ディリジェンス等)
- ・コーポレートガバナンス・コードの実施状況
- ・サイバーセキュリティの取組状況
- ・年度決算・四半期決算、計算書類等の承認

□ 監査役会

監査役会は、原則として月1回開催し、監査報告の作成、監査の方針、業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役は取締役の職務執行を監査しております。

(監査役会構成員の氏名等)

構成員：常勤監査役 藤原哲、常勤監査役 津久井直也、監査役 藤本美枝 (社外監査役)、
監査役 大島眞彦 (社外監査役)、監査役 小粥純子 (社外監査役)

八 常勤役員会

常勤役員会は、社長の意思決定および業務執行のための審議機関として原則週1回開催しており、グループ経営を含む経営管理全般の執行方針等について協議を行っております。

(常勤役員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 阿部龍二郎

構成員：取締役会長 佐々木卓、代表取締役副社長 龍宝正峰、取締役副社長 菅井龍夫、常務取締役 玄馬康志、常務取締役 井田重利、執行役員 奥田晋、執行役員 竹内明、執行役員 中谷弥生、執行役員 瀬戸口克陽、執行役員 横井仁、執行役員 吉田裕二、執行役員 青木ゆかり、常勤監査役 藤原哲、常勤監査役 津久井直也

二 グループ執行役員会

グループ執行役員会は、社長の業務執行を補完するための連絡・協議機関として原則毎月開催しており、主要なグループ会社に係る重要事項の審議を行い、グループの経営状況について、情報の共有化を図っております。

(グループ執行役員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 阿部龍二郎

構成員：取締役会長 佐々木卓、代表取締役副社長 龍宝正峰、取締役副社長 菅井龍夫、常務取締役 玄馬康志、常務取締役 井田重利、執行役員 竹内明、執行役員 中谷弥生、グループ上席執行役員 園田憲、グループ上席執行役員 伊佐野英樹、グループ執行役員 林慎太郎、グループ執行役員 安田淳、グループ執行役員 重宗宏彦、グループ執行役員 石丸彰彦

ホ 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、独立社外取締役4名を含む7名から構成されており、社外取締役を過半数とし、かつ議長を社外取締役が務めることで、委員会としての独立性・客観性を担保しております。委員会は、定期的および必要に応じて開催されており、取締役会から諮問を受け、取締役の選解任、代表取締役社長の選定・解職については客観的かつ公正な観点から審議し取締役会に答申いたします。

また、代表取締役社長の後継者計画および後継者候補の育成の状況について議論し、その結果を適切な範囲内で取締役会に答申いたします。

(指名諮問委員会構成員の氏名等)

議長：取締役 柏木斉(社外取締役)

構成員：取締役 八木洋介(社外取締役)、取締役 春田真(社外取締役)、取締役 武井奈津子(社外取締役)
代表取締役社長 阿部龍二郎、代表取締役副社長 龍宝正峰、常務取締役 玄馬康志

当事業年度における指名諮問委員会の活動状況等

(a) 指名諮問委員会の開催状況及び委員の出席状況

氏名	指名諮問委員会開催及び出席状況
柏木 斉	5 / 5 回 (100%)
八木 洋介	5 / 5 回 (100%)
春田 真	5 / 5 回 (100%)
武井 奈津子	3 / 3 回 (100%)
佐々木 卓	5 / 5 回 (100%)
河合 俊明	5 / 5 回 (100%)
菅木 雅哉	5 / 5 回 (100%)

(注) 1. 武井奈津子氏は、2023年6月29日付で、指名諮問委員会の委員に就任いたしました。

(注) 2. 佐々木卓、河合俊明、菅木雅哉の3氏は、2024年6月27日付で、指名諮問委員会の委員を退任いたしました。

(b) 指名諮問委員会の主な具体的な検討内容

- ・株主総会に提案する取締役候補者と総会後の取締役会で選任する執行役員候補者
- ・取締役会に必要なスキルセットと各取締役候補者のスキル
- ・代表取締役社長の後継者計画の進捗状況
- ・ボードサクセッションの検討状況

へ 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、独立社外取締役4名を含む7名から構成されており、社外取締役を過半数とし、かつ議長を社外取締役が務めることで、委員会としての独立性・客観性を担保しております。委員会は、定期的および必要に応じて開催されており、取締役会から諮問を受け、当社の取締役報酬体系および水準について、取締役会で定めた方針を踏まえ、客観的かつ公正な観点から審議し取締役会に答申いたします。

(報酬諮問委員会構成員の氏名等)

議長：取締役 柏木 育 (社外取締役)

構成員：取締役 八木洋介 (社外取締役)、取締役 春田真 (社外取締役)、取締役 武井奈津子 (社外取締役)

代表取締役社長 阿部龍二郎、代表取締役副社長 龍宝正峰、常務取締役 玄馬康志

当事業年度における報酬諮問委員会の活動状況等

(a) 報酬諮問委員会の開催状況及び委員の出席状況

氏名	報酬諮問委員会開催及び出席状況
柏木 育	3 / 3 回 (100%)
八木 洋介	3 / 3 回 (100%)
春田 真	3 / 3 回 (100%)
武井 奈津子	2 / 2 回 (100%)
佐々木 卓	3 / 3 回 (100%)
河合 俊明	3 / 3 回 (100%)
菅木 雅哉	3 / 3 回 (100%)

(注) 1. 武井奈津子氏は、2023年6月29日付で、報酬諮問委員会の委員に就任いたしました。

(注) 2. 佐々木卓、河合俊明、菅木雅哉の3氏は、2024年6月27日付で、報酬諮問委員会の委員を退任いたしました。

(b) 報酬諮問委員会の主な具体的な検討内容

- ・前事業年度の業績(連結営業利益)を踏まえた取締役の業績連動評価報酬の評定
- ・各取締役の定性評価報酬の評定
- ・取締役会に提出する取締役の報酬総額(基礎報酬・業績連動報酬・株式報酬)
- ・株式報酬の制度設計の見直し
- ・グループ会社役員への株式報酬導入の検討
- ・業績連動報酬の検証

ト その他

当社グループの中核会社である㈱TBSテレビにおいては、取締役会、監査役によるガバナンス体制を採用しており、当社の社外監査役が、同社の監査役に就任することにより、同社が行う経営上の重要な行為やその経営状況に対する監督機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成することとしております。同委員会は、当社グループの取締役並びに外部委員(弁護士)で構成し、「内部統制体制の整備・評価・改善」「企業倫理の確立」「リスクの管理及び適正で効率的な業務の推進」「情報開示体制」「当社グループ会社の取締役会の諮問」を所管しております。

法務・コンプライアンス統括室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させるとともに、内部監査室を、内部統制の整備および運用状況を検討・評価しその改善を促す業務執行から独立した内部監査部門として、機能させております。

当社グループ会社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透を図り、グループ内の親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整えております。

当社グループ会社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知を図るよう体制をつくり、運用しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制として「TBSグループ総合リスク管理委員会」を設置するとともに、各部門（当社グループ会社を含む）にリスク管理責任者を置き、さらに必要な諸規程を整備し、適切な運営を図ることとしております。

企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規程」を策定し、リスク発生時には適切に対応することとしております。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、不正アクセスやコンピュータウイルス等によるシステムの破壊、データの漏えい・侵害等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用を図っております。

ハ 社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

() 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員
㈱TBSテレビの取締役および監査役

() 補償の概要

被保険者が、役員としての業務上の行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任および決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

ト 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

チ 自己の株式の取得

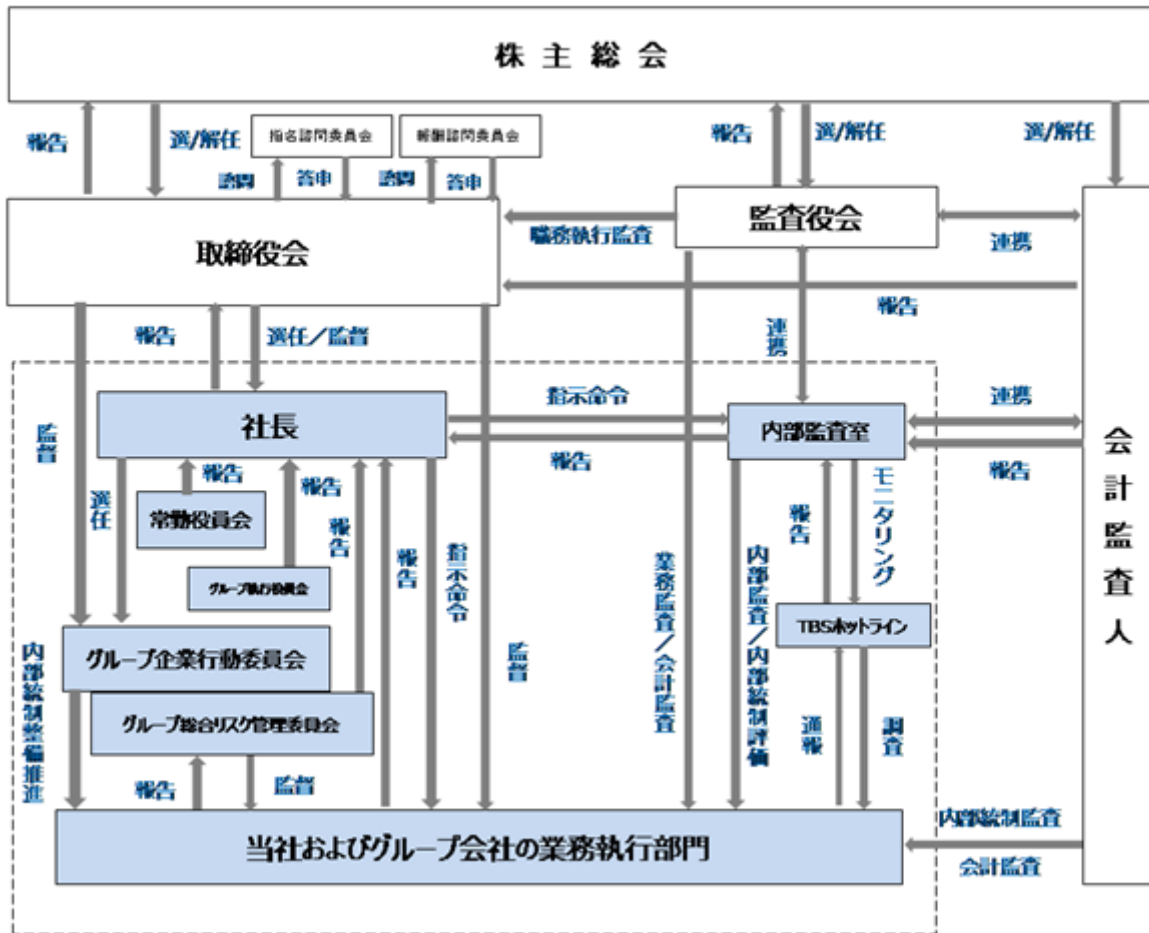
当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上に述べました当社の経営監視および経営執行の仕組み、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、2024年5月14日に当社グループの新たな中期経営計画「中計2026」を策定したことに伴い、同日の取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について、以下のとおり改定を行いました。

イ 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」、「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、持続可能な社会とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていくうえで、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提携を実現し、全体として多彩な業務提携先の間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組を維持することといたします。また、当社グループの新しい中期経営計画として、2024年5月14日に、資本効率の向上を一層重視した「中計2026」を策定し、これにもとづき、新たな目標の達成に取り組んでまいります。

ロ 「中計2026」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組

当社グループは、創立以来、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供することで企業価値向上に努めてまいりました。しかしながら昨今、少子高齢化、ライフスタイルの多様化、デジタル化など、当社を取り巻く環境は急速に変化し、また、近年では、国際的な政情不安やグローバルでの感染症の拡大などを経験し、予測の難しい経営環境が続いております。このような環境下においても、社会に求められる企業として持続的に企業価値を向上していくことが、当社グループの最大の課題であるとの認識に立ち、長期的な視点から、将来の目指す姿として、2021年5月に、「VISION2030」を策定いたしました。その中で、皆様の「心を揺さぶる」すべてをコンテンツととらえ、当社グループの最大の強みである「コンテンツ創造」の力を軸に、放送の枠を超えてあらゆる「最高の“時”」を創造するコンテンツグループを目指すというビジョンを示しました。そして、2024年5月には、VISION2030の第2フェーズである「中計2026」を策定し、資本効率の一層の強化を目指して経営に取り組んでまいります。このように、当社グループは、「中計2026」の策定および遂行を通じて、当社および当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様への負託に応えてまいり所存です。

八 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組の概要

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」について、その実質を維持しつつ株主の皆様の意思をさらに重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、2007年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「2007年株主総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が2009年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、2007年株主総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。さらに、2021年3月4日付けで特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を経て、同日開催の当社取締役会の決議により、2007年株主総会決議の枠内で、特別委員会の構成および委員の利益相反性に関する要件を変更しております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、有価証券報告書における記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

1. 本プランの概要

(a) 本プランの発動にかかる手続

本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の **ないし** のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記 **のとおり**ですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するか否かは、あくまで下記 **、および** **ないし** の手続に従って決せられることとなります。

当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け

当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等

当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同**ないし**協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記 **において**定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記 **に**定義されます）および当該期間における検討の結果下記 **に従い**当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定め、追加的に情報を提供するように求めることがあります。

買収者グループの概要

大規模買付行為等の目的、方法および内容

大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合
にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容
大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯
大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け
大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計
画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後
における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グ
ループにかかる利害関係者の処遇方針
反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針
当社の認定放送持株会社としての、および㈱TBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方
その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記 または の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉の
ための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間
上記 を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、
当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関
する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものいたします。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別
委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的
立場にある専門家の助言を得ることができるものいたします。なお、かかる費用は当社が負担するものと
いたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開
始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特
段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記 で定める所要の
対応措置を発動することを勧告できるものいたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管
注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約
権の無償割当て等の下記 で定める所要の対応措置を発動することといたします。

対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の
無償割当てによるものいたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対
応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものと
いたします。大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記
「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする
場合には、

例外事由該当者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権
利行使は認められないとの条件や、

新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得でき
る旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを
当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株
予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他
の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、または

当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有す
る本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

等、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設ける
ことがあり得ます。

対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものいたします。

株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記にもとづく対応措置発動の勧告または上記にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、2007年株主総会決議以降、3期毎の当社定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、さらに3年間自動的に更新されるものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、その時点で廃止されるものいたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得たうえで、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行うこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社または㈱TBSテレビ社外取締役のうちから1ないし3名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から1ないし3名の社外委員（但し、いずれも事前対応または対応措置の対象となる買収者グループと利害関係のない者とします）をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3. 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの概要」(a) 柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします（なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者（以下「例外事由該当者」といいます）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます）。

(d) 当社による新株予約権の取得

当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。

前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとすることがあり得ます。

上記の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

4. 株主の皆様等への影響

(a) 本プラン更新時に株主および投資家の皆様に与える影響

本プランの更新時点においては、本新株予約権の発行等は行われませんので、株主や投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

(b) 取締役会評価期間中に株主および投資家の皆様に与える影響

取締役会評価期間における事前対応において、当社が買収者グループから提供を受け、また自ら収集した資料等およびこれらにもとづく当社の意見ないし判断については、必要かつ適切な範囲で株主および投資家の皆様に適宜開示いたします。さらに、当社による代替案がある場合には、これを提示することといたします。当社は、事前対応を、株主および投資家の皆様のご判断のために必要となる重要な情報開示の機会ととらえております。

(c) 本新株予約権の無償割当てに伴い株主および投資家の皆様に与える影響

本プランにおいて想定されている対応措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、当社の株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。但し、例外事由該当者については、対応措置が発動された場合、結果的に、法的権利および経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。当社といたしましては、本プランにもとづき対応措置を発動するに際しては、関係法令等および関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切に開示を行うとともに、株主および投資家の皆様に不測の損害または不利益が生じないよう十分に配慮し、適切に対処いたします。

また、対応措置としての本新株予約権の無償割当ての決議および本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち後においては、株主および投資家の皆様に不測の損害または不利益が生じないよう、本新株予約権の無償割当ての中止、または無償割当てされた本新株予約権の無償取得は行わないものとします。

二 上記取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、2007年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として新たに位置づけるとともに内容の一部改定を行い、2007年株主総会決議において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、2009年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、2007年株主総会決議の枠内にとどまるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が2006年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様の権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていること等から、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	佐々木 卓	1959年7月5日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 株式会社TBSテレビ経理局長 2010年11月 グループ経営企画局長 株式会社TBSテレビ経営企画室長 2012年4月 株式会社TBSテレビ編成局長 2013年4月 株式会社TBSテレビ執行役員編成局長 2014年2月 執行役員 株式会社TBSテレビ執行役員 2015年3月 株式会社TBSテレビ取締役 6月 取締役 2016年4月 常務取締役 株式会社TBSテレビ常務取締役 2017年6月 専務取締役 株式会社TBSテレビ専務取締役 2018年6月 代表取締役社長 株式会社TBSテレビ代表取締役社長 2024年6月 取締役会長(現任)	(注)3	67
代表取締役社長	阿部 龍二郎	1964年5月11日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 グループ経営企画局長 株式会社TBSテレビ経営企画室長 2017年6月 株式会社TBSビジョン代表取締役社長 2018年6月 執行役員 2019年1月 株式会社TBSスパークル代表取締役社長 2020年6月 株式会社TBSテレビ取締役 2022年6月 執行役員 2024年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	17
代表取締役副社長	龍宝 正峰	1964年11月1日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 メディア戦略室長 株式会社TBSテレビメディア戦略室長 2018年6月 取締役 株式会社TBSテレビ取締役 2020年6月 特任執行役員 株式会社TVer代表取締役社長 2022年6月 株式会社TBSテレビ取締役 2024年6月 代表取締役副社長(現任) 株式会社TBSテレビ代表取締役社長(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	菅井 龍夫	1959年9月28日生	1983年4月 当社入社 2010年5月 株式会社TBSテレビ営業局長 2012年4月 グループ経営企画局長 2013年4月 執行役員グループ経営企画局長 株式会社TBSテレビ執行役員経営企画室長 2014年2月 執行役員 3月 株式会社TBSテレビ取締役 2015年6月 取締役 2018年6月 常務取締役 株式会社TBSテレビ常務取締役 2020年6月 取締役 株式会社TBSテレビ専務取締役 2024年6月 取締役副社長(現任)	(注)3	42
常務取締役	玄馬 康志	1965年7月14日生	1989年4月 当社入社 2018年7月 グループデザイン局長 2019年7月 株式会社TBSテレビグループデザイン室長 2020年6月 執行役員 2021年6月 株式会社TBSテレビ取締役 2024年6月 常務取締役(現任)	(注)3	17
常務取締役	井田 重利	1965年11月30日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 人事労政局長 株式会社TBSテレビ人事労政局長 2022年6月 執行役員 株式会社TBSテレビ取締役 2024年6月 常務取締役(現任)	(注)3	8
取締役	柏木 育	1957年9月6日生	2003年6月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)代表取締役社長 2012年4月 株式会社リクルート取締役相談役 12月 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役 2016年3月 株式会社アシックス社外取締役 5月 株式会社松屋社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 株式会社TBSテレビ取締役 2021年2月 キュービー株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	八木 洋介	1955年8月12日生	1980年4月 日本鋼管株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 1999年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)人事部門長 6月 GE横河メディカルシステム株式会社取締役 人事部門長 2002年12月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社取締役 2012年4月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ)執行役員副社長 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	春田 真	1969年1月5日生	1992年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 9月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役総合企画部長 2011年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役会長兼執行役員 2017年3月 株式会社マネーフォワード顧問（現任） 10月 株式会社エクサウィザーズ代表取締役会長 2018年11月 株式会社エクサウィザーズ取締役会長 2020年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 パナソニック株式会社取締役（現任） 2023年4月 株式会社エクサウィザーズ代表取締役社長 （現任）	(注)3	-
取締役	武井奈津子	1961年2月10日生	1983年4月 ソニー株式会社入社（現ソニーグループ株式会 社） 2013年6月 同社業務執行役員SVP 2021年6月 同社常務 法務、コンプライアンス、プライバシー担当 法務部シニアゼネラルマネジャー 2023年6月 当社取締役（現任） 東京地下鉄株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	藤原 哲	1962年2月12日生	1985年4月 当社入社 2018年7月 コンプライアンス(現法務・コンプライアンス統括)室長 株式会社TBSテレビコンプライアンス(現法務・コンプライアンス統括)室長 2020年7月 当社業務監査(現内部監査)室長 株式会社TBSテレビ業務監査(現内部監査)室長 2024年6月 常勤監査役(現任) 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役	津久井 直也	1964年11月28日生	1987年4月 当社入社 2018年7月 総務局長 株式会社TBSテレビ総務局長 2020年6月 株式会社TBSアート&テクノロジー(現株式会社TBSアクト)取締役 2024年6月 常勤監査役(現任) 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)4	6
監査役	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 弁護士登録 新東京総合法律事務所入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所(現任) 6月 生化学工業株式会社社外監査役 2016年6月 当社監査役(現任) 株式会社TBSテレビ監査役(現任) 2020年3月 株式会社荏原製作所社外取締役(現任) 2024年6月 エレマテック株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	大島 眞彦	1960年9月13日生	2019年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員副社長 2023年4月 株式会社三井住友銀行副会長 6月 トヨタ自動車株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 株式会社三井住友銀行上席顧問(現任) 6月 当社監査役(現任) 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小粥 純子	1967年10月10日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2020年1月 小粥純子公認会計士事務所開設(現任) 3月 税理士登録 4月 竹内絢子税理士事務所入所(現任) 12月 日本調理機株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社日新社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社セレス社外取締役 2024年6月 当社監査役(現任) 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)4	-
計					180

- (注) 1. 取締役柏木斉、八木洋介、春田真、武井奈津子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本美枝、大島眞彦、小粥純子の3氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外取締役および社外監査役

- イ 社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との関係
当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

監査役大島眞彦氏が上席顧問を務める株式会社三井住友銀行と当社間に通常の銀行取引があります。また、株式会社三井住友銀行は、当社の発行済株式総数の1.70%（信託分は除く）を所有しており、当社は株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの発行済株式総数の0.01%を所有しておりますが、経営に影響を与えるものではありません。

- ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する当社の考え方ならびに独立性に関する基準または方針

社外取締役は、経営者としての経験、知識に基づく見識を持ち、当社のコーポレート・ガバナンスの強化ならびに企業価値および株主共同利益の向上に、十分な役割を果たしているものと考えております。また、社外監査役は、独立かつ中立の立場から、経営監督機能として十分な役割・機能を果たしているものと考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針として、当社が独自に定めたものではありませんが、社外取締役4名および社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。なお、柏木斉、八木洋介、春田真、武井奈津子、藤本美枝、小粥純子の6氏につきましては、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門から監査等の状況について、随時報告を受けることとしております。また、社外監査役は、内部統制体制の運用とあり方につき協議するとともに、会計監査人から監査上の課題について、内部監査室から監査の対象となった案件について、随時報告を受けることとし、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について随時報告を受けることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役（2名）が監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を内部監査部門等との連携により日常的に監視し検証しております。常勤監査役は、社長と定期的に会合を開催し、経営方針、会社が対処すべきリスク、監査上の重要課題について意見の交換を行っております。また重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行い、担当取締役からの業務執行に関する報告を受けております。

また、常勤監査役は、職務上知り得た情報を社外監査役（3名）と共有するよう努めております。

なお、監査役 小粥純子氏は、公認会計士・税理士として会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会開催及び出席状況
常勤監査役	西野 智彦	14/14回（100％）
常勤監査役	市川 哲也	14/14回（100％）
監査役	北山 禎介	12/14回（86％）
監査役	藤本 美枝	13/14回（93％）
監査役	竹原 相光	14/14回（100％）

（注）西野智彦、市川哲也、北山禎介、竹原相光の4氏は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役会への提出議案及びその関連資料、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および監査の相当性の確認等があります。

内部監査の状況

社長直属の組織である内部監査室（8名、うち公認内部監査人1名）が、取締役会に報告される年度監査計画に基づいて当社各部門及びグループ会社に対して内部監査を実施し、当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性について評価しております。監査結果は社長に報告し、改善の指摘を行った事項について対象部門・会社に対してフォローアップを行っております。年度監査結果は取締役会に報告されます。また、同室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。

監査役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見と情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。常勤監査役と内部監査部門である内部監査室は、原則として隔週会合し内部統制の整備と運用に関する情報の共有を図っております。社外監査役は、内部監査室から監査の対象となった案件について随時報告を受けることとしております。

また、監査役会は、内部監査室より年度監査計画及び実施した内部監査の結果等について定期的に報告を受けております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原克哲、中谷剛之

会計監査に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士等を主たる構成員としております。

継続監査期間

1976年3月期以降

なお、調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

イ 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

ロ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び監査結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	48	-	48	-
計	101	-	101	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	0	-	0
計	-	1	-	0

提出会社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム等に対して37百万円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

具体的な方針は定めておりません。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<役員報酬に関する株主総会の決議>

株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております(2014年6月27日開催の第87期定時株主総会決議において、取締役は年額9億円以内(うち、社外取締役年額6,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役は年額1億円以内)。

上記の取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲にて、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額の最高限度額を決定しております(2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、年額1億8千万円以内)。株式報酬については、2023年6月29日開催の第96期定時株主総会において、対象取締役の在任期間に係る譲渡制限の解除条件について「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更する決議をしております。なお、当該定時株主総会においては、取締役の報酬限度額はそのままで、社外取締役の報酬分のみ改定し、年額8,000万円以内と決議しております。

提出日現在の取締役の員数は10名(うち社外取締役4名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)であります。

〔役員報酬等の決定に関する方針〕

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

<報酬の基本方針>

当社の取締役報酬は、取締役会の諮問による「報酬諮問委員会」の答申に基づき、以下を基本方針としております。

- ・「企業価値の向上」「公共的使命の完遂」を実現のための優秀な人材を確保・維持し、安定した経営の基盤となる報酬制度であること。
- ・「株主の視点」を重視し、株主様との価値共有を進める報酬制度であること。
- ・「報酬諮問委員会」における審議による客観的で透明性の高い決定プロセスであること。

<取締役報酬の体系等>

当社の取締役報酬体系、水準および構成等は、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を次のように定めております。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針として、基本となる報酬としての『基礎報酬』は「固定・金銭報酬」で、「月例報酬」として取締役毎に、役位、担当する戦略部門、経営環境の変化などを勘案して決定し、毎月支給します。

業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針として、『業績連動報酬』は「変動・金銭報酬」で、「年次インセンティブ報酬」として単年度の業績達成を動機づけることを目的に、連結営業利益の数値目標に対する達成度、および各取締役が責任を有する戦略部門の達成状況を定性評価し、報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定し、支給します。

非金銭報酬等の内容および非金銭報酬等の額または算定方法の決定方針として、『株式報酬』は、株価に連動する「長期インセンティブ報酬」として、中長期の株主価値の向上を動機づけ、株主様と価値を共有することを目的に譲渡制限付株式を毎年交付します。

取締役の個人別の報酬等の基礎報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針として、取締役の報酬は、基礎報酬、業績連動報酬および非金銭報酬からなり、社外取締役は、基礎報酬のみとし、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

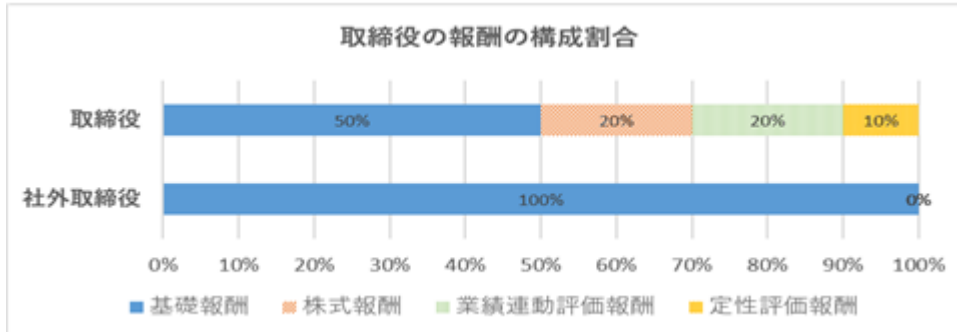
業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容、および当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益の数値目標に対する達成度、および各取締役が責任を有する戦略部門の達成状況を定性評価し、報酬諮問委員会における答申を経て決定することとしており、単年度の業績達成と持続的な企業価値の向上を動機づけることで、株主様との利益共有に適するためであります。

非金銭報酬等の内容は、株式報酬として譲渡制限付株式報酬（RS）とし、株主総会および取締役会で決議された内容としています。

具体的内容は、普通株式を年90,000株以内とし、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とします。

支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものとし、交付される株式については、譲渡制限期間、退任時の取扱い、譲渡制限解除、組織再編等に関する取扱いを定めています。

（ ）取締役の個人別の報酬等の構成割合



（注）取締役の報酬額の標準を100%とした場合の構成比率となります。

取締役の報酬等は、役位や役割ごとに標準となる報酬額が定められていますが、標準を100%とした場合、構成の比率は、月例報酬としての『基礎報酬』が50%、長期インセンティブ報酬としての『株式報酬』が20%、年次インセンティブ報酬としての『業績連動評価報酬』が20%、『定性評価報酬』が10%となります（取締役会長の報酬は、『基礎報酬』50%、『株式報酬』30%、『業績連動評価報酬』20%で構成されます）。

業績連動評価報酬は、前年度期末決算短信で公表した業績予想「連結営業利益」に対する実績値の比率によって、達成率100%を標準とした場合、8段階ある0%～200%で支給率を決定します。

定性評価報酬は、各取締役の役割に応じて定められた定性的な目標に対する達成状況に応じて、目標達成100%を標準とした場合、7段階ある0%～200%で支給率を決定します。

年次インセンティブ報酬としての『業績連動評価報酬』、『定性評価報酬』の評価によって、取締役個人の報酬は、標準を100%とした場合、総額が70%～130%の範囲で変動します。

社外取締役の報酬は、基礎報酬のみとなります。

（ ）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長阿部龍二郎が、報酬諮問委員会における答申を経て取締役個人別の報酬額等を決定することとしています。

個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各戦略部門の責任者である取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適していると考えためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬諮問委員会による審議プロセスを経て、その答申を踏まえて取締役会の授權の範囲内で決定する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

() 監査役報酬

監査役の報酬額は、年間報酬総額の限度内で監査役の協議により決定します。

< 当事業年度の決定過程 >

< 当事業年度の決定過程 >

取締役会の諮問委員会である報酬諮問委員会を2023年3月と5月に開催し、2021年4月の取締役会において定めた役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に基づく「基礎報酬」、連結営業利益の数値目標に対する達成度を考慮して決定した「業績連動評価報酬」、各取締役が責任を有する戦略部門の達成状況を評価した「定性評価報酬」、「株式報酬」からなる年間報酬額を、2023年6月開催の取締役会に答申しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	400,022	202,350	109,392	88,280	88,280	6
監査役 (社外監査役を除く。)	60,000	60,000	-	-	-	2
社外役員	63,600	63,600	-	-	-	7

(注) 1 . 当事業年度における業績連動報酬は、業績連動評価報酬と定性評価報酬から構成されています。「業績連動評価報酬」の額または数の算定方法は、前年度期末決算短信で公表した評価対象期の連結営業利益の業績予想に対する実績値の比率としており、実績としての達成率86%をもとに、支給率を決定しています。

また、「定性評価報酬」は、取締役の戦略責任者としての定性的な実績および達成状況について、対象となる各取締役を7段階で評価し、支給率を決定しています。

(注) 2 . 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の内訳は、株式報酬88,280千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、協力関係、取引、業務提携などを通じて「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を果たすことを目的として保有する株式であります。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が属するグループの株主共同の利益を最大化していくためには、企業価値向上に努めるとともに、認定放送持株会社としての高い公共的使命を果たすことが必要と認識しております。これらの観点から、協力関係、取引、業務提携などを総合的に勘案し、経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を保有いたします。

そして当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が認められないと判断した政策保有株式については売却してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証いたします。なお、経済合理性については、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストを基準に検証いたします。2023年度につきましては10月、11月の取締役会等において、個別銘柄の検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	8,684
非上場株式以外の株式	19	656,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,008	1銘柄については、経営戦略の一環として必要と判断したため。
非上場株式以外の株式	3	2,734	2銘柄については、経営戦略の一環として必要と判断したため(内、1銘柄は取引先持株会への拠出による増加です)。また、1銘柄については、保有していた非上場株式が新規上場したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	1	-
非上場株式以外の株式	3	25,981

(注) 1銘柄は、新規上場に伴う区分変更による減少です。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京エレクトロン(株)	15,112,049	5,435,483	1963年、(株)東京放送（現(株)TBSホールディングス）の完全子会社として設立しました。メディア・コンテンツ事業および不動産・その他事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。 同時に、TBSグループの経営戦略上の各種投資を円滑に遂行するための成長戦略資本と位置づけ、必要に応じて随時活用いたします。なお、成長投資に活用するため、当事業年度において一部売却をしております。 また、同社は、2023年3月31日を基準日、効力発生日を同4月1日とし、1株につき3株の割合をもって株式を分割しております。	有
	597,983	261,555		
(株)スカパーJ S A T ホールディングス	18,434,000	18,434,000	CS放送事業等における必要不可欠なパートナーであり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	19,521	9,530		
三井不動産(株)	3,420,795	3,420,795	メディア・コンテンツ事業および不動産・その他事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。 また、同社は、2024年3月31日を基準日、効力発生日を同4月1日とし、1株につき3株の割合をもって株式を分割しております。	有
	16,907	8,497		
TOPPANホールディングス(株) (注3)	2,842,500	2,842,500	資本業務提携を行い、協業成果を創出すべく様々な施策が進行中の必要不可欠なパートナーであり、提携及び取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	11,026	7,575		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)USEN-NEXT HOLDINGS	952,800	952,800	<p>当社は、2023年2月17日に、有料動画配信サービスのU-NEXTとParaviが経営統合することに合意し、これに伴い、「U-NEXT」を運営する(株)U-NEXTの親会社(株)USEN-NEXT HOLDINGSの株式を、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの株式交換により取得いたしました。</p> <p>同社は、国内 No. 1 プラットフォームを目指すうえで、戦略的なシナジーを生み出すために必要不可欠なパートナーであり、業務提携契約を締結し、取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>また、同社は2024年4月1日に(株)U-NEXT HOLDINGSへ商号変更しております。</p>	無
	5,049	2,440		
松竹(株)	169,800	-	<p>当社は、アニメーションIP戦略の一環として、アニメーション作品の共同開発および映像コンテンツの共同製作を行い、エンタテインメント企業としての価値を最大化することを目的として、松竹(株)の株式を取得しました。</p> <p>同社は、成長注力領域であるアニメーション事業上のパートナーとして必要不可欠であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。</p>	有
	1,658	-		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,481	112,481	<p>メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。</p>	無 (注2)
	1,002	595		
(株)BSNメディアホールディングス (注4)	485,000	485,000	<p>放送事業等における必要不可欠なパートナーであり、地上波全国放送ネットワークである「JNN」の提携関係の維持・強化のため保有しております。</p>	有
	770	721		
(株)RKB毎日ホールディングス	140,000	140,000	<p>放送事業等における必要不可欠なパートナーであり、地上波全国放送ネットワークである「JNN」の提携関係の維持・強化のため保有しております。</p>	有
	721	814		
(株)ispace	809,540	-	<p>(株)ispaceの株式は、2023年4月12日に東京証券取引所グロース市場へ上場しております。</p> <p>同社は、メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。</p> <p>なお、当事業年度において株式を一部売却しております。</p>	無
	683	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中部日本放送(株)	545,500	545,500	放送事業等における必要不可欠なパートナーであり、地上波全国放送ネットワークである「JNN」の提携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	397	291		
(株)クリーク・アンド・リバー社	80,000	80,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	157	184		
朝日放送グループホールディングス(株)	240,000	240,000	放送事業等における必要不可欠なパートナーであり、ラジオ全国放送ネットワークである「JRN」の提携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	157	158		
ブルボン持株会	29,938.766	29,116.492	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。 なお、経営戦略の一環として必要と判断し、取引先持株会へ拠出したため、株式数が増加しています。	無
	71	62		
第一生命ホールディングス(株)	12,700	12,700	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 （注2）
	48	30		
ぴあ(株)	10,000	10,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	32	32		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,300	40,600	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。 当事業年度において株式を一部売却しております。	前事業年度： 無 （注2）
	31	34		当事業年度： 無
KDDI(株)	6,600	6,600	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	29	27		
(株)KADOKAWA	4,932	4,932	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深く、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	13	13		

（注1）定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案の上、判断しております。なお、経済合理性につきましては当社の資本コストを基準に検証しております。

（注2）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

（注3）凸版印刷(株)は、2023年10月1日付けで、TOPPANホールディングス(株)に社名変更しています。

(注4) ㈱新潟放送は、2023年6月1日付けで、㈱BSNメディアホールディングスに社名変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

㈱TBSテレビにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱TBSテレビについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの株主共同の利益を最大化していくためには、企業価値向上に努めるとともに、認定放送持株会社としての高い公共的使命を果たすことが必要と認識しております。これらの観点から、協力関係、取引、業務提携などを総合的に勘案し、経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を保有いたします。

そして当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が認められないと判断した政策保有株式については売却してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証いたします。なお、経済合理性については、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストを基準に検証いたします。2023年度につきましては10月、11月の取締役会等において、個別銘柄の検証を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,978
非上場株式以外の株式	20	280,317

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,168

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リクルートホールディングス	23,497,500	23,497,500	資本業務提携を行い、協業成果を創出 すべく様々な施策が進行中の必要不可欠な パートナーであり、提携及び取引関係の 維持・強化のために保有しております。 ただし、時価総額の大きさを背景として 検証の重要度が高まっており、保有先企 業から「売出し」などの機会が設定され た際には、戦略的投資の原資として活用 するため、一部売却を検討いたします。	有
	157,597	85,765		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東映(株)	1,215,000	1,215,000	中核事業である映画・興行事業等において、制作・配給基盤として必要不可欠なパートナーであり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 また、同社は、2024年3月31日を基準日、効力発生日を同4月1日とし、1株につき5株の割合をもって株式を分割しております。	有
	22,842	20,837		
東宝(株)	4,521,500	4,521,500	中核事業である映画・興行事業等において、制作・配給基盤として必要不可欠なパートナーであり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	22,372	22,924		
(株)電通グループ	4,000,000	4,000,000	中核事業である地上波・衛星放送事業を中心に、当社グループの様々な事業における広告収入基盤として必要不可欠なパートナーであり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	16,780	18,600		
日清食品ホールディングス(株)	2,425,500	808,500	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 また、同社は、2023年12月31日を基準日、効力発生日を2024年1月1日とし、1株につき3株の割合をもって株式を分割しております。	有
	10,187	9,807		
大塚ホールディングス(株)	1,332,000	2,000,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 当事業年度において株式を一部売却しております。	無 (注2)
	8,404	8,406		
東レ(株)	11,061,000	11,061,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	8,186	8,366		
(株)ビックカメラ	6,119,000	6,119,000	資本業務提携を行い、協業成果を創出すべく様々な施策が進行中の必要不可欠なパートナーであり、提携及び取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	7,844	6,810		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,139,200	1,046,400	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における広告主やその他事業上のパート ナーとして関係が深い重要な取引先であ り、取引関係の維持・強化のために保有 しております。 また、同社は、2024年2月29日を基準 日、効力発生日を同年3月1日とし、1 株につき3株の割合をもって株式を分割 しております。	有
	6,925	6,252		
(株)博報堂DYホール ディングス	3,440,000	3,440,000	中核事業である地上波・衛星放送事業を 中心に、当社グループの様々な事業にお ける広告収入基盤として必要不可欠な パートナーであり、取引関係の維持・強 化のために保有しております。	無 (注2)
	4,766	5,142		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,192,200	1,192,200	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における広告主やその他事業上のパート ナーとして関係が深い重要な取引先であ り、取引関係の維持・強化のために保有 しております。	有
	3,691	3,350		
松竹(株)	308,500	308,500	中核事業である映画・興行事業等におい て、制作・配給基盤として必要不可欠な パートナーであり、取引関係の維持・強 化のために保有しております。	有
	3,012	3,526		
パナソニック ホー ルディングス(株)	1,736,800	2,087,500	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における広告主やその他事業上のパート ナーとして関係が深い重要な取引先であ り、取引関係の維持・強化のために保有 しております。 当事業年度において株式を一部売却して おります。	有
	2,510	2,467		
大日本印刷(株)	408,500	408,500	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における広告主やその他事業上のパート ナーとして関係が深い重要な取引先であ り、取引関係の維持・強化のために保有 しております。	有
	1,908	1,513		
カシオ計算機(株)	967,000	967,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等 における広告主やその他事業上のパート ナーとして関係が深い重要な取引先であ り、取引関係の維持・強化のために保有 しております。	有
	1,253	1,255		
(株)歌舞伎座	150,000	150,000	中核事業である映画・興行事業等におい て、制作・配給基盤として必要不可欠な パートナーであり、取引関係の維持・強 化のために保有しております。	無
	702	713		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
明治ホールディングス(株)	198,800	99,400	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、同社は、2023年3月31日を基準日、効力発生日を同4月1日とし、1株につき2株の割合をもって株式を分割しております。	前事業年度： 有 当事業年度： 無
	673	627		
ANAホールディングス(株)	107,000	107,000	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	343	307		
(株)IMAGICA GROUP	320,000	320,000	4KやHDRなどの技術面に加え、制作部門との関わりも含め必要不可欠なパートナーであり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	218	190		
(株)東北新社	69,800	69,800	メディア・コンテンツ事業セグメント等における広告主やその他事業上のパートナーとして関係が深い重要な取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	97	49		
富士フイルムホールディングス(株)	-	247,600	保有意義の妥当性を検討した結果、売却が妥当であると判断し、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	1,658		

（注1）定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性等を総合的に勘案の上、判断しております。なお、経済合理性につきましては当社の資本コストを基準に検証しております。

（注2）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,649	43,718
受取手形、売掛金及び契約資産	1 66,422	1 74,375
有価証券	-	20
商品及び製品	8,937	9,300
番組及び仕掛品	10,621	9,052
原材料及び貯蔵品	798	848
前払費用	10,971	11,115
その他	13,759	6,158
貸倒引当金	102	190
流動資産合計	209,058	154,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 216,455	3 221,718
減価償却累計額	2 133,067	2 137,446
建物及び構築物(純額)	83,388	84,271
機械装置及び運搬具	3 77,546	3 75,281
減価償却累計額	2 69,368	2 67,630
機械装置及び運搬具(純額)	8,178	7,650
工具、器具及び備品	3 18,552	3 19,692
減価償却累計額	2 16,033	2 16,380
工具、器具及び備品(純額)	2,518	3,312
土地	163,680	165,808
リース資産	1,883	1,928
減価償却累計額	2 1,687	2 1,784
リース資産(純額)	196	144
建設仮勘定	2,385	2,972
有形固定資産合計	260,348	264,159
無形固定資産		
ソフトウェア	6,354	7,056
のれん	7,815	22,794
その他	727	23,183
無形固定資産合計	14,897	53,033
投資その他の資産		
投資有価証券	4 572,436	4 1,083,289
長期貸付金	127	17
繰延税金資産	2,603	2,124
長期前払費用	186	260
その他	8,358	10,295
貸倒引当金	152	75
投資その他の資産合計	583,560	1,095,912
固定資産合計	858,807	1,413,105
資産合計	1,067,865	1,567,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,411	44,914
1年内返済予定の長期借入金	20,000	400
未払金	11,947	17,875
未払法人税等	8,449	10,692
未払消費税等	1,013	2,550
未払費用	2,333	2,011
賞与引当金	4,286	4,571
役員賞与引当金	21	19
その他	13,595	11,957
流動負債合計	104,059	94,993
固定負債		
長期借入金	-	3,383
退職給付に係る負債	15,305	15,088
株式給付引当金	-	3,497
リース債務	208	102
繰延税金負債	136,999	283,578
その他	15,107	16,913
固定負債合計	167,621	322,564
負債合計	271,681	417,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金	42,547	34,257
利益剰余金	385,868	416,582
自己株式	11,354	17,129
株主資本合計	472,047	488,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	308,393	647,812
繰延ヘッジ損益	10	24
為替換算調整勘定	168	311
退職給付に係る調整累計額	47	813
その他の包括利益累計額合計	308,619	648,962
非支配株主持分	15,517	12,287
純資産合計	796,184	1,149,947
負債純資産合計	1,067,865	1,567,504

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 368,130	1 394,309
売上原価	3 251,711	3 273,889
売上総利益	116,419	120,420
販売費及び一般管理費	2, 3 95,636	2, 3 105,244
営業利益	20,782	15,175
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	14,423	12,003
持分法による投資利益	106	1,221
その他	634	402
営業外収益合計	15,179	13,641
営業外費用		
支払利息	78	29
控除対象外消費税等	185	266
固定資産除却損	196	178
その他	414	689
営業外費用合計	875	1,163
経常利益	35,086	27,653
特別利益		
投資有価証券売却益	20,638	34,911
関係会社株式交換益	647	-
特別利益合計	21,286	34,911
特別損失		
退職給付費用	4 860	4 3,257
組織再編関連費用	-	859
固定資産撤去費	196	427
事業構造改善費用	654	218
投資有価証券売却損	536	52
減損損失	118	14
投資有価証券評価損	22	14
特別損失合計	2,389	4,844
税金等調整前当期純利益	53,984	57,719
法人税、住民税及び事業税	18,318	20,657
法人税等調整額	693	2,403
法人税等合計	17,625	18,254
当期純利益	36,358	39,465
非支配株主に帰属する当期純利益	1,176	1,339
親会社株主に帰属する当期純利益	35,182	38,126

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	36,358	39,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,989	339,240
為替換算調整勘定	87	144
退職給付に係る調整額	166	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額	23	192
その他の包括利益合計	106,091	340,639
包括利益	69,732	380,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,824	378,469
非支配株主に係る包括利益	1,092	1,635

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,986	42,576	357,818	1,552	453,829
当期変動額					
剰余金の配当			7,132		7,132
親会社株主に帰属する当期純利益			35,182		35,182
自己株式の取得				10,904	10,904
自己株式の処分		29		1,104	1,074
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	28,049	9,801	18,218
当期末残高	54,986	42,547	385,868	11,354	472,047

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	414,390	25	81	127	414,625	14,547	883,002
当期変動額							
剰余金の配当							7,132
親会社株主に帰属する当期純利益							35,182
自己株式の取得							10,904
自己株式の処分							1,074
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,997	15	87	80	106,006	969	105,036
当期変動額合計	105,997	15	87	80	106,006	969	86,818
当期末残高	308,393	10	168	47	308,619	15,517	796,184

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,986	42,547	385,868	11,354	472,047
当期変動額					
剰余金の配当			7,412		7,412
親会社株主に帰属する当期純利益			38,126		38,126
自己株式の取得				11,716	11,716
自己株式の処分		135		339	475
自己株式の消却		5,601		5,601	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,824			2,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,290	30,714	5,775	16,648
当期末残高	54,986	34,257	416,582	17,129	488,696

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	308,393	10	168	47	308,619	15,517	796,184
当期変動額							
剰余金の配当							7,412
親会社株主に帰属する当期純利益							38,126
自己株式の取得							11,716
自己株式の処分							475
自己株式の消却							
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	339,419	14	142	766	340,343	3,229	337,114
当期変動額合計	339,419	14	142	766	340,343	3,229	353,763
当期末残高	647,812	24	311	813	648,962	12,287	1,149,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,984	57,719
減価償却費	13,407	14,277
長期前払費用償却額	43	52
減損損失	118	14
のれん償却額	1,796	2,606
投資有価証券評価損益(は益)	22	14
投資有価証券売却損益(は益)	20,101	34,859
賞与引当金の増減額(は減少)	268	154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	360	820
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	3,497
固定資産除却損	196	178
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	22
受取利息及び受取配当金	14,439	12,017
支払利息	78	29
持分法による投資損益(は益)	106	1,221
売上債権の増減額(は増加)	266	7,288
棚卸資産の増減額(は増加)	5,895	1,371
前払費用の増減額(は増加)	365	302
仕入債務の増減額(は減少)	2,449	2,424
その他	172	2,081
小計	31,852	25,667
利息及び配当金の受取額	14,711	12,239
利息の支払額	78	29
法人税等の還付額	5,055	7,888
法人税等の支払額	20,908	19,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,632	26,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,114	8,204
無形固定資産の取得による支出	2,124	3,106
投資有価証券の取得による支出	370	2,114
投資有価証券の売却による収入	24,263	37,203
関係会社株式の取得による支出	3,764	27,141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	26,775
その他	763	582
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,346	29,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,000	20,300
自己株式の処分による収入	-	162
自己株式の取得による支出	10,904	11,716
配当金の支払額	7,132	7,412
非支配株主への配当金の支払額	122	957
子会社の自己株式の取得による支出	-	10,549
その他	331	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,491	51,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,118	53,890
現金及び現金同等物の期首残高	98,707	97,589
現金及び現金同等物の期末残高	1 97,589	1 43,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)やる気スイッチグループホールディングスの株式を取得したことにより、同社及び同社の関係会社である(株)やる気スイッチグループ、(株)やる気スイッチキャリア、(株)YPスイッチを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)テレパック

なお、非連結子会社20社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な持分法適用の関連会社の名称

(株)WOWOW、(株)U-NEXT

(株)U-NEXTの株式を取得したことにより、同社を当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(株)やる気スイッチグループホールディングスの株式を取得したことにより、同社の関係会社である(株)YGCを当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(株)やる気スイッチグループホールディングスが台湾拓人教育事業股份有限公司の株式を追加取得したことにより、同社を当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

上記1.(2)の非連結子会社20社及び(株)キッズステーション等関連会社28社です。

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.の決算日は12月31日であります。また、(株)やる気スイッチグループホールディングス、(株)やる気スイッチグループ、(株)やる気スイッチキャリア、(株)YPスイッチの決算日は2月29日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(b) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(c) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組及び仕掛品については、主として個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

毎期均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末までの負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社グループの役員及び従業員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準を採用しておりますが、一部子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として翌連結会計年度から、過去勤務費用は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法で、それぞれ費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社グループは、主として放送関連事業、小売事業を提供しております。放送関連事業においては、主に視聴者・聴取者に向けて番組と広告の放送を行っております。番組と広告が放送された時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。小売事業においては、商品及び製品の引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、卸販売やインターネットによる通信販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積り額を控除し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り認識しており、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する商品及び製品の販売については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

- 買掛金に対するデリバティブ取引（為替予約取引）。
- 支払利息に対するデリバティブ取引（金利スワップ取引）。

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

- 為替変動リスク
ヘッジ対象を限定、原則として実需の範囲内で行っております。

金利変動リスク

借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。

ヘッジの有効性の評価方法

キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析して有効性を評価しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社においては、ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行いますが、その種類及び取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会等に報告されております。連結子会社においても上記に準じて行われております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以後20年以内の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生年度の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「投資事業組合運用損」32百万円、「その他」381百万円は、「その他」414百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社の完全子会社である㈱TBSテレビ(以下「TBSテレビ」といいます。)の福利厚生を充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、TBSテレビの従業員の一部(以下「TBSテレビ従業員」といいます。)を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として従業員インセンティブ・プランを導入しております。

従業員インセンティブ・プランを導入するにあたり、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員に対するインセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭をTBSテレビ従業員の資格等級等に応じてTBSテレビ従業員に交付および給付するものです。

従業員インセンティブ・プランの導入により、TBSテレビ従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識したTBSテレビ従業員の業務遂行を促すとともに、TBSテレビ従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補であるTBSテレビ従業員の意思が反映される仕組みであり、TBSテレビ従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末5,872百万円、3,185,000株、当連結会計年度末6,372百万円、3,437,230株であります。

(役員向け株式交付信託)

当社の一部子会社(以下「対象子会社」といいます。)は、対象子会社各社の取締役(以下「子会社取締役」といいます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

役員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度は、子会社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、子会社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

役員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度は、子会社取締役に対する報酬として、当社が対象子会社に代わり金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が、当該金銭を用いて当社株式を取得し、対象子会社が各子会社取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて子会社取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、子会社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の一定の時期です。さらに、当該当社株式については、当社と子会社取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより退任までの譲渡制限を付するものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末162百万円、62,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,947百万円	2,682百万円
売掛金	63,922	71,068

2. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	433百万円	433百万円
機械装置及び運搬具	1,307	1,307
工具、器具及び備品	1	1
計	1,742	1,742

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,876百万円	47,782百万円
投資有価証券(出資金)	4,272	3,932

5. 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローン	370百万円	272百万円

6. 当社グループは、運転資金の機動的な確保を目的として、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におきまして、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約極度額	9,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	21,831百万円	25,004百万円
代理店手数料	33,563	32,636
広告宣伝費	6,907	7,687
業務委託費	4,959	6,408
退職給付費用	1,211	1,258
賞与引当金繰入額	2,222	2,332
役員賞与引当金繰入額	21	19
株式給付引当金繰入額	-	99
減価償却費	2,044	3,483

3. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	217百万円	187百万円

4. 退職給付費用

退職金制度の改定によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	134,900百万円	515,705百万円
組替調整額	20,015	34,911
税効果調整前	154,915	480,793
税効果額	48,926	141,552
その他有価証券評価差額金	105,989	339,240
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	144
組替調整額	-	-
税効果調整前	87	144
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	87	144
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175	1,708
組替調整額	80	82
税効果調整前	256	1,626
税効果額	90	564
退職給付に係る調整額	166	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	23	192
その他の包括利益合計	106,091	340,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	171,591,065	-	-	171,591,065
合計	171,591,065	-	-	171,591,065
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	874,583	6,195,553	634,197	6,435,939
合計	874,583	6,195,553	634,197	6,435,939

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式3,185,000株が含まれております。
- (注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,195,553株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,995,700株、株式付与ESOP信託による自己株式の取得による増加3,185,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加13,462株、単元未満株式の買取りによる増加633株、持分法適用会社の持分比率変動による増加758株であります。
- (注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少634,197株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分109,797株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分524,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,756	22	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3,375	20	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,704	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	171,591,065	-	3,000,000	168,591,065
合計	171,591,065	-	3,000,000	168,591,065
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	6,435,939	3,718,548	3,190,660	6,963,827
合計	6,435,939	3,718,548	3,190,660	6,963,827

- （注）1．普通株式の発行済株式数の減少3,000,000株は、自己株式の消却3,000,000株であります。
- （注）2．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式3,437,230株及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式62,500株が含まれております。
- （注）3．普通株式の自己株式の株式数の増加3,718,548株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,363,800株、株式付与ESOP信託による自己株式の取得による増加279,900株、役員向け株式交付信託による自己株式の取得による増加62,500株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加11,120株、単元未満株式の買取りによる増加1,228株であります。
- （注）4．普通株式の自己株式の株式数の減少3,190,660株は、自己株式の消却3,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分162,822株、株式付与ESOP信託による自己株式の処分27,670株、持分法適用会社の持分比率変動による減少118株、単元未満株式の買増し請求による減少50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,704	22	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,707	22	2023年9月30日	2023年12月6日

- （注）1．2023年6月29日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。
- （注）2．2023年11月10日取締役会決議における「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金76百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,633	利益剰余金	22	2024年3月31日	2024年6月28日

- （注）「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金75百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	97,649百万円	43,718百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	60	20
現金及び現金同等物	97,589	43,698

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自己株式の消却	- 百万円	5,601百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,393	3,151
1年超	4,749	5,390
合計	7,142	8,542

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	9,100	9,109
1年超	35,542	26,563
合計	44,642	35,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備資金、事業資金、借入金等返済資金を目的としたものです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	66,422	66,396	26
(2)投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	120	117	2
関係会社株式	9,569	5,690	3,879
その他有価証券	538,915	538,915	-
資産計	615,027	611,119	3,907
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	20,000	20,000	-
負債計	20,000	20,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	74,375	74,288	87
(2)有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	70	68	1
関係会社株式	9,904	5,181	4,722
その他有価証券	1,020,150	1,020,150	-
資産計	1,104,500	1,099,688	4,811
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,783	3,783	-
負債計	3,783	3,783	-

- (1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
(1)非連結子会社及び関連会社株式	12,579	41,809
(2)その他有価証券		
非上場株式	11,252	11,374
計	23,831	53,184

- (3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額はそれぞれ以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
持分相当額を純額で計上する 組合等への出資	4,180	4,151

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,649	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	64,803	1,618	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	70	50	-
合計	162,453	1,688	50	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,718	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	70,225	4,150	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	20	50	-	-
合計	113,963	4,200	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,000	-	-	-	-	-
リース債務	104	149	36	9	8	5
合計	20,104	149	36	9	8	5

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	400	400	2,983	-	-	-
リース債務	135	51	24	19	7	0
合計	535	451	3,007	19	7	0

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	538,915	-	-	538,915
資産計	538,915	-	-	538,915

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,020,150	-	-	1,020,150
資産計	1,020,150	-	-	1,020,150

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	66,396	-	66,396
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	117	-	117
子会社及び関係会社株式				
関係会社株式	5,690	-	-	5,690
資産計	5,690	66,513	-	72,203
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	20,000	-	20,000
負債計	-	20,000	-	20,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	74,288	-	74,288
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	68	-	68
子会社及び関係会社株式				
関係会社株式	5,181	-	-	5,181
資産計	5,181	74,356	-	79,537
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,783	-	3,783
負債計	-	3,783	-	3,783

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

これらのほとんどは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、当社の保有する一部の売掛金については、回収期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を時価としておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金の時価については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20	20	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	97	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	97	2
合計		120	117	2

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	50	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	50	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20	18	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	18	1
合計		70	68	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	538,915	85,386	453,528
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	538,915	85,386	453,528
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		538,915	85,386	453,528

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,252百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,020,150	85,880	934,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,020,150	85,880	934,269
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,020,150	85,880	934,269

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,374百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24,203	20,638	536
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,203	20,638	536

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37,153	34,911	52
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,153	34,911	52

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度、前払退職金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,691百万円	21,296百万円
勤務費用	1,129	1,313
利息費用	168	178
数理計算上の差異の発生額	95	1,156
退職給付の支払額	1,431	344
過去勤務費用の発生額	834	-
新規連結に伴う増加額	-	589
退職給付債務の期末残高	21,296	21,876

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,622百万円	6,563百万円
期待運用収益	192	190
数理計算上の差異の発生額	271	551
事業主からの拠出額	315	307
退職給付の支払額	294	221
年金資産の期末残高	6,563	7,391

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	620百万円	573百万円
退職給付費用	112	97
退職給付の支払額	152	62
制度への拠出額	7	3
退職給付に係る負債の期末残高	573	604

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,964百万円	6,148百万円
年金資産	6,669	7,441
	295	1,293
非積立型制度の退職給付債務	15,010	16,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,305	15,088
退職給付に係る負債	15,305	15,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,305	15,088

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,129百万円	1,313百万円
利息費用	168	178
期待運用収益	192	190
数理計算上の差異の費用処理額	80	78
過去勤務費用の費用処理額	673	160
簡便法で計算した退職給付費用	112	97
その他	615	253
確定給付制度に係る退職給付費用	2,587	1,570

(注) その他は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)早期割増退職金等615百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)早期割増退職金等253百万円によるものであります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	160百万円	160百万円
数理計算上の差異	95	1,787
合計	256	1,626

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	123百万円	25百万円
未認識数理計算上の差異	54	1,217
合計	68	1,243

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	62%	61%
株式	26	28
その他	12	11
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4～1.2%	0.4～1.6%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）1,374百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）1,451百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,849百万円	4,669百万円
株式給付引当金	-	1,070
賞与引当金	1,477	1,555
未払事業税	892	834
投資有価証券評価損	1,662	1,658
番組勘定	1,275	1,734
繰越欠損金 (注) 2	2,256	2,784
その他	6,055	5,874
繰延税金資産小計	18,470	20,183
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,019	2,471
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,279	5,164
評価性引当額小計 (注) 1	7,299	7,635
繰延税金資産合計	11,171	12,547
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,591	286,119
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	726	7,072
その他	249	808
繰延税金負債合計	145,567	294,001
繰延税金負債の純額	134,396	281,453

(注) 1. 評価性引当額の主な増減要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加等です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ()	-	19	-	-	112	2,124	2,256
評価性引当額	-	19	-	-	112	1,887	2,019
繰延税金資産	-	-	-	-	-	237	237

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ()	19	-	-	112	13	2,639	2,784
評価性引当額	19	-	-	112	13	2,325	2,471
繰延税金資産	-	-	-	-	-	313	313

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費	0.5	
受取配当金	1.9	
評価性引当額の増減	2.5	
のれん償却等連結上の修正	0.7	
子会社税率差異	1.0	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、㈱やる気スイッチグループホールディングスの株式を取得し、同社を連結子会社化することを決議し、2023年6月29日に同社株式を取得いたしました。また、2023年7月31日に同社株式を追加取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱やる気スイッチグループホールディングス

事業の内容：個別指導の学習塾をはじめ、幼児教室、子ども向け英会話スクール、英語で預かる学童保育、バイリンガル幼稚園、キッズスポーツ教室を全国で運営する総合教育

(2) 企業結合を行った主な理由

「TBSグループ VISION2030」の中核を成す EDGE 戦略の重点項目の一つである知育・教育事業の強化・推進のため

(3) 企業結合日

2023年6月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得した議決権比率 80.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2024年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,066百万円
取得原価		30,066百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 197百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

17,585百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,761百万円
固定資産	31,123百万円
資産合計	36,884百万円
流動負債	3,921百万円
固定負債	13,521百万円
負債合計	17,443百万円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	12,711百万円	18年
商標権	8,437百万円	20年
合計	21,148百万円	

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主にスタジオ、劇場用地、住宅展示場用地、店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～40年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	905百万円	919百万円
新規連結に伴う増加額	-	526
有形固定資産の取得に伴う増加額	160	169
時の経過による調整額	2	4
資産除去債務の履行による減少額	148	55
期末残高	919	1,565

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,771百万円(主な賃貸収益、賃貸費用は売上高、売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,572百万円(主な賃貸収益、賃貸費用は売上高、売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	82,674	71,983
期中増減額	10,691	355
期末残高	71,983	71,627
期末時価	307,813	316,296

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(5,282百万円)であり、主な減少額は用途変更(14,116百万円)であります。当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(886百万円)であり、主な減少額は減価償却(1,779百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		メディア・ コンテンツ事業	ライフスタイル 事業	不動産・ その他事業	合計
地上波 広告収入	タイム	79,124	-	-	79,124
	スポット	82,886	-	-	82,886
放送関連その他収入		42,737	-	-	42,737
不動産その他収入		-	-	16,508	16,508
その他事業収入		80,482	66,391	-	146,874
外部顧客への売上高		285,230	66,391	16,508	368,130

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		メディア・ コンテンツ事業	ライフスタイル 事業	不動産・ その他事業	合計
地上波 広告収入	タイム	80,579	-	-	80,579
	スポット	77,645	-	-	77,645
放送関連その他収入		45,584	-	-	45,584
不動産その他収入		-	-	16,552	16,552
その他事業収入		84,045	89,903	-	173,949
外部顧客への売上高		287,854	89,903	16,552	394,309

(注) 1. 賃貸借契約に基づくリース収入等を含めております。

2. 当連結会計年度より、メディア・コンテンツ事業におけるその他事業収入の一部について、放送関連その他収入に含めて集計しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産、契約負債の当連結会計年度末残高及び前連結会計年度末からの変動額について重要性はありません。

当社グループが認識した収益に係る対価は、履行義務の充足から概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	66,228百万円	65,869百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	65,869	73,751

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、メディア・コンテンツ事業、ライフスタイル事業、不動産・その他事業の3つを報告セグメントとしております。メディア・コンテンツ事業は、テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業、各種催物、ビデオソフト等の企画・制作、配信事業等、ライフスタイル事業は、雑貨小売、化粧品製造販売、通信販売、教育事業等、不動産・その他事業は、土地及び建物の賃貸等になっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ 事業	ライフ スタイル 事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	285,230	66,391	16,508	368,130	-	368,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	529	23	5,229	5,783	5,783	-
計	285,759	66,415	21,738	373,913	5,783	368,130
セグメント利益	10,911	3,064	6,798	20,773	8	20,782
セグメント資産	192,083	41,420	239,224	472,728	595,137	1,067,865
その他の項目						
減価償却費	9,087	556	3,763	13,407	-	13,407
のれんの償却額	125	1,671	-	1,796	-	1,796
持分法投資利益	141	7	255	106	-	106
持分法適用会社への投資額	9,600	19	535	10,154	-	10,154
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,725	634	19,563	26,923	-	26,923

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の未実現損益の調整額が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額5,951億3千7百万円は、全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ 事業	ライフ スタイル 事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	287,854	89,903	16,552	394,309	-	394,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高	636	25	3,626	4,288	4,288	-
計	288,491	89,929	20,178	398,598	4,288	394,309
セグメント利益	3,927	4,178	7,066	15,172	3	15,175
セグメント資産	262,491	93,377	287,288	643,157	924,347	1,567,504
その他の項目						
減価償却費	8,889	2,056	3,331	14,277	-	14,277
のれんの償却額	125	2,481	-	2,606	-	2,606
持分法投資利益	1,186	1	34	1,221	-	1,221
持分法適用会社への投資額	37,318	50	575	37,943	-	37,943
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,376	1,395	7,181	14,953	-	14,953

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の未実現損益の調整額が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額9,243億4千7百万円は、全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	94,471	メディア・コンテンツ事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	49,440	メディア・コンテンツ事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	90,083	メディア・コンテンツ事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	50,801	メディア・コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
減損損失	118	-	-	-	118

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
減損損失	2	12	-	-	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	125	1,671	-	-	1,796
当期末残高	1,314	6,500	-	-	7,815

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	125	2,481	-	-	2,606
当期末残高	1,189	21,604	-	-	22,794

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,726.87円	7,038.78円
1株当たり当期純利益	208.76円	232.28円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,182	38,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	35,182	38,126
期中平均株式数 (千株)	168,528	164,140

3 . 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (前連結会計年度 3,185,000株、当連結会計年度 3,437,230株) 及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式 (前連結会計年度 - 株、当連結会計年度 62,500株) を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4 . 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (前連結会計年度 222,245株、当連結会計年度 3,445,342株) 及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式 (前連結会計年度 - 株、当連結会計年度 43,545株) を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)
(投資有価証券の売却)

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、2024年4月5日及び8日に売却いたしました。これにより、2025年3月期において、投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

(1) 投資有価証券売却の理由

戦略的投資等の原資としての活用及びコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しのため

(2) 投資有価証券売却益の発生日

2024年4月5日、8日

(3) 投資有価証券売却の内容

売却資産の種類	当社の完全子会社2社保有の上場有価証券	3銘柄
売却益	8,385百万円	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	400	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	135	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	3,383	0.34	2025年4月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	208	102	-	2025年4月～ 2029年3月
その他有利子負債(長期未払金等)	-	-	-	-
合計	20,312	4,021	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の子会社についてはリース利息の計算に原則法を採用しており、その加重平均利率は1.73%であります。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400	2,983	-	-
リース債務	51	24	19	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	94,777	190,813	295,465	394,309
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	15,058	16,451	58,662	57,719
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,715	9,832	38,319	38,126
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.91	59.62	232.56	232.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	58.91	0.71	173.22	1.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125	3,746
売掛金	1,596	1,814
番組及び仕掛品	-	0
前払費用	140	141
関係会社短期貸付金	-	155
未収入金	1,841	1,249
その他	2,263	381
流動資産合計	14,537	6,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,829	31,979
構築物	857	890
機械及び装置	246	180
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	812	925
土地	60,807	73,996
建設仮勘定	1,468	2,152
有形固定資産合計	94,022	110,125
無形固定資産		
ソフトウェア	1,260	1,181
その他	60	13
無形固定資産合計	1,321	1,195
投資その他の資産		
投資有価証券	301,239	670,198
関係会社株式	363,776	411,487
関係会社出資金	4,180	4,002
長期貸付金	12	14
関係会社長期貸付金	-	5,300
長期前払費用	65	38
その他	2,298	2,432
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	671,545	1,093,447
固定資産合計	766,889	1,204,768
資産合計	781,426	1,211,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,351	1,863
関係会社短期借入金	68,526	120,468
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-
未払金	412	2,675
未払法人税等	1,672	5,057
未払消費税等	158	183
未払費用	180	157
賞与引当金	260	289
その他	72	125
流動負債合計	92,635	130,822
固定負債		
長期預り金	19,277	20,560
退職給付引当金	7,162	6,544
株式給付引当金	-	28
繰延税金負債	80,447	191,253
その他の固定負債	138	139
固定負債合計	107,026	218,526
負債合計	199,661	349,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金		
資本準備金	35,026	35,026
その他資本剰余金	15,074	9,607
資本剰余金合計	50,100	44,634
利益剰余金		
利益準備金	4,217	4,217
その他利益剰余金		
別途積立金	194,312	194,312
繰越利益剰余金	100,009	140,538
利益剰余金合計	298,538	339,068
自己株式	11,302	17,078
株主資本合計	392,323	421,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189,442	440,296
評価・換算差額等合計	189,442	440,296
純資産合計	581,765	861,907
負債純資産合計	781,426	1,211,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	15,919	16,389
その他の収入	1,268	2,515
営業収益合計	2 17,188	2 18,905
営業費用		
不動産賃貸費用	7,920	7,589
その他の事業費用	222	322
一般管理費	1 9,135	1 10,676
営業費用合計	2 17,279	2 18,588
営業利益又は営業損失()	90	317
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	66,792	24,121
その他	58	44
営業外収益合計	2 66,851	2 24,165
営業外費用		
支払利息	2 315	2 335
株式関連費用	445	532
控除対象外消費税等	147	171
その他	119	269
営業外費用合計	1,027	1,309
経常利益	65,733	23,173
特別利益		
投資有価証券売却益	17,101	25,432
現物配当に伴う交換利益	-	2 11,268
特別利益合計	17,101	36,700
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,928
事業構造改善費用	136	218
投資有価証券売却損	536	52
関係会社株式交換損	2,909	-
特別損失合計	3,583	2,199
税引前当期純利益	79,252	57,674
法人税、住民税及び事業税	7,434	9,638
法人税等調整額	71	95
法人税等合計	7,505	9,733
当期純利益	71,747	47,941

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,986	35,026	15,103	50,129	4,217	194,312	64,867	263,397
当期変動額								
剰余金の配当							7,132	7,132
当期純利益							71,747	71,747
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
会社分割による減少							29,473	29,473
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	35,141	35,141
当期末残高	54,986	35,026	15,074	50,100	4,217	194,312	100,009	298,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,502	367,011	259,794	259,794	626,805
当期変動額					
剰余金の配当		7,132			7,132
当期純利益		71,747			71,747
自己株式の取得	10,904	10,904			10,904
自己株式の処分	1,104	1,074			1,074
会社分割による減少		29,473			29,473
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			70,351	70,351	70,351
当期変動額合計	9,800	25,311	70,351	70,351	45,040
当期末残高	11,302	392,323	189,442	189,442	581,765

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,986	35,026	15,074	50,100	4,217	194,312	100,009	298,538
当期変動額								
剰余金の配当							7,412	7,412
当期純利益							47,941	47,941
自己株式の取得								
自己株式の処分			135	135				
自己株式の消却			5,601	5,601				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,466	5,466	-	-	40,529	40,529
当期末残高	54,986	35,026	9,607	44,634	4,217	194,312	140,538	339,068

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,302	392,323	189,442	189,442	581,765
当期変動額					
剰余金の配当		7,412			7,412
当期純利益		47,941			47,941
自己株式の取得	11,716	11,716			11,716
自己株式の処分	339	475			475
自己株式の消却	5,601	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			250,854	250,854	250,854
当期変動額合計	5,775	29,288	250,854	250,854	280,142
当期末残高	17,078	421,611	440,296	440,296	861,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(ただし建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。

無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 毎期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末までの負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金 当社グループの役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社における顧客との契約から生じる主な収益は経営管理料であり、各関係会社との契約に基づき、経営管理業務を履行する義務を負っております。当該経営管理料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

個別財務諸表において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「投資事業組合運用損」32百万円、「その他」87百万円は、「その他」119百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に関わる取引については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け株式交付信託)

役員向け株式交付信託に関わる取引については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,414百万円	6,361百万円
短期金銭債務	407	571

2. 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅ローン	370百万円	272百万円

(損益計算書関係)

1. 一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	578百万円	523百万円
人件費	2,531	3,406
退職給付費用	177	169
賞与引当金繰入額	244	271
業務委託費	2,736	2,845
賃借借上費	473	584
租税公課	1,051	1,128
減価償却費	535	626

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,932百万円	3,497百万円
営業費用	2,308	2,160
営業取引以外の取引高	56,386	16,087
現物配当に伴う交換利益	-	11,268

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,113	5,690	577
合計	5,113	5,690	577

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,113	5,181	68
合計	5,113	5,181	68

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	353,923	374,160
関連会社株式	4,739	32,214

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産(負債)の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券及び関係会社株式	23,859百万円	20,961百万円
退職給付引当金	2,193	2,004
未払事業税	330	383
賞与引当金	80	89
その他	681	696
小計	27,144	24,135
評価性引当額	24,041	21,129
繰延税金資産合計	3,103	3,005
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,542	194,254
その他	7	4
繰延税金負債合計	83,550	194,259
繰延税金負債の純額	80,447	191,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費	0.1	0.1
受取配当金	22.6	9.8
評価性引当額の増減	1.1	4.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	16.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	65,463	4,589	527	1,764	69,526	37,546
	構築物	4,404	131	61	91	4,474	3,584
	機械及び装置	2,810	25	388	91	2,447	2,267
	車両運搬具	10	-	-	-	10	10
	工具、器具及び備品	2,927	333	101	210	3,159	2,234
	土地	60,807	13,189	-	-	73,996	-
	建設仮勘定	1,468	757	73	-	2,152	-
	計	137,892	19,027	1,151	2,158	155,767	45,642
無形固定 資産	ソフトウェア	6,254	432	594	511	6,092	4,910
	その他	100	1	45	2	55	41
	計	6,355	433	640	513	6,148	4,952

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
2. 土地の増加は、主に現物分配によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	0	0	27
賞与引当金	260	289	260	289
株式給付引当金	-	28	-	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する毎日新聞に掲載いたします。

株主に対する特典	<p>2024年3月31日現在の株主名簿において、当社株式を保有する株主様へ現在予定している2024年度の株主優待は以下のとおりです。</p> <p>新人アナウンサー写真入りQUOカード</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様全員にプレゼントします。</p> <p>内容 QUOカード額面1,000円分です。</p> <p>TBS番組リハーサル参加へのご招待</p> <p>・「オールスター感謝祭」リハーサル参加</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で15組30名様（株主様1名様につきペア）をご招待します。</p> <p>内容 「オールスター感謝祭」前日のリハーサルにおいて、本番に近い形で、実際の解答者席でクイズ企画をご体験頂く予定です。</p> <p>実施時期 2024年秋ごろの予定</p> <p>会場 TBS放送センター（東京都港区赤坂）</p> <p>・「SASUKE」リハーサル参加</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で5名様（株主様1名様につき、1名ご見学の方を同伴可能）をご招待します。</p> <p>内容 TBSの年末特番「SASUKE」の収録リハーサルにおいて、本番環境に近い形で一部をご体験頂く予定です。 中学生以上がご参加いただけます。</p> <p>実施時期 2024年秋ごろの予定</p> <p>会場 緑山スタジオ・シティ（神奈川県横浜市）</p> <p>・「レギュラー番組」リハーサル参加</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で5名様（株主様1名様につき、1名ご見学の方を同伴可能）をご招待します。</p> <p>内容 TBSのレギュラー番組の収録リハーサルにおいて、本番環境に近い形で一部をご体験頂く予定です。 18歳以上がご参加いただけます。</p> <p>実施時期 未定</p> <p>TBSショッピング割引</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様全員にプレゼントします。</p> <p>内容 TBSショッピングサイトにてご利用可能なクーポンコードです。（2回のお買い物につき30%割引） 一部商品を除く。</p> <p>PLAZAショッピングカード</p> <p>対象者 500株以上を3年以上保有する株主様全員にプレゼントします。</p> <p>内容 スタイリングライフ・ホールディングスの「PLAZA」実店舗・オンラインの両方でご利用可能な額面2,000円 1枚のカードです。</p> <p>TBS社内見学 株主様特別版へのご招待</p> <p>対象者 100株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で5組10名様（株主様1名様につきペア）をご招待します。</p> <p>内容 普段入ることのできないTBS社屋内をご覧いただけます。学生向けに行っている通常のコースより多くの設備をご案内いたします。</p> <p>実施時期 2025年2・3月の予定（2回）</p> <p>会場 TBS放送センター（東京都港区赤坂）</p> <p>当社出資の映画 劇場鑑賞券</p> <p>対象者 1,000株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で200組400名様（株主様1名様につきペア）にプレゼントします。</p> <p>内容 劇場版「トリリオンゲーム」劇場鑑賞券（2025年全国公開予定）</p>
----------	---

	<p>番組観覧へのご招待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型お笑い番組 生放送の観覧へのご招待 対象者 500株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で3組6名様(株主様1名様につきペア)をご招待します。 実施時期 2024年秋ごろの予定 会場 TBS放送センター(東京都港区赤坂) ・2024年 年末特番「SASUKE」収録の観覧へのご招待 対象者 100株以上を保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で25組50名様(株主様1名様につきペア)をご招待します。 実施時期 2024年秋ごろの予定 会場 緑山スタジオ・シティ(神奈川県横浜市) ・「2024年 輝く!レコード大賞」観覧へのご招待 対象者 1,000株以上を3年以上保有する株主様のうち、お申し込みの方から抽選で10組20名様(株主様1名様につきペア)をご招待します。 実施時期 2024年12月下旬の予定 会場 都内会場予定
<p>外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限</p>	<p>外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限について、当社定款には次の規定があります。</p> <p>定款第8条 当社は、次の各号に掲げる者(以下、「外国人等」という)のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載又は記録することを拒むことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国政府又はその代表者 3. 外国の法人又は団体 4. 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
事業年度（第96期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第97期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第97期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出
（第97期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）2023年6月29日関東財務局長に提出
有価証券届出書（役員向け株式交付信託に対する自己株式の処分）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書
2023年7月3日関東財務局長に提出
2023年6月29日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正届出書ではありません。
2023年7月3日関東財務局長に提出
2023年6月29日提出の有価証券届出書（役員向け株式交付信託に対する自己株式の処分）に係る訂正届出書であります。
- (7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2024年5月17日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2023年7月3日関東財務局長に提出
2024年5月17日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年11月13日 至 2023年11月30日）2023年12月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社TBSホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TBSホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TBSホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地上波広告収入に係る収益認識の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社TBSホールディングスは、メディア・コンテンツ事業における地上波広告収入として視聴者に向けて広告の放送を行っている。地上波広告収入に係る収益は、連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり158,224百万円であり、連結売上高394,309百万円の40.1%を占めるとともにメディア・コンテンツ事業における外部顧客への売上高287,854百万円の55.0%を占める中核的な収益である。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、地上波広告収入に係る収益は、視聴者に向けて広告が放送された時点で認識される。</p> <p>地上波広告収入に係る収益は、同社の基幹業務システムである営放システムの受注データを基礎として、広告の放送実績に基づき認識される。その放送実績データは地上波デジタル放送送出設備から営放システムへのデータ連携によって生成され、その後、放送予定データとの照合が行われ、請求データの生成、会計システムへ売上計上する仕組みとなっており、これらの情報処理システムへの依存度が高い。そのため、これらの情報が営放システムにおいて正確かつ網羅的に計算及び集計されない場合には、地上波広告収入に係る収益が適切な金額で計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、メディア・コンテンツ事業における地上波広告収入に係る収益認識の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、地上波広告収入に係る収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 地上波広告収入に係る収益認識プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>地上波デジタル放送送出設備に記録されている広告放送実績データと営放システムに連携された放送実績データの整合性の理解 営放システムにおける放送予定データと放送実績データの照合、請求データの生成などに関連する情報処理統制 放送された広告のみを計算及び集計し、会計システムへ連携する処理に関連する情報処理統制 これらの情報処理統制のうち自動化された情報処理統制の継続的な運用を支援するIT全般統制</p> <p>(2) 収益認識に関する妥当性の検討 地上波広告収入に係る収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>放送実績データに基づかない請求データが含まれていないことを確認するために出力されるチェックリストについて、契約番号ごとに放送実績データ及び請求データと照合することによりチェックリストの信頼性を検討した。また、例外的に発生する放送実績データに基づかない請求データについては、請求の合理性を検討した。地上波広告収入の大部分は少数の大手広告代理店との取引で占められているという特性を勘案し、主な広告代理店を対象に、広告代理店から毎月送付される支払明細資料と売上計上額とを照合した。 売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TBSホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TBSホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社TBSホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 剛之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TBSホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TBSホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。